

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【事業年度】	第77期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	鴻池運輸株式会社
【英訳名】	Konoike Transport Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鴻池 忠彦
【本店の所在の場所】	大阪市中央区伏見町四丁目3番9号
【電話番号】	06(6227)4600(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務経理本部本部長 中谷 光弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区伏見町四丁目3番9号
【電話番号】	06(6227)4600(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務経理本部本部長 中谷 光弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1)連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	227,749	231,504	244,982	252,550	258,332
経常利益 (百万円)	7,542	8,009	9,591	10,714	10,721
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,978	4,369	5,439	6,411	7,310
包括利益 (百万円)	5,377	6,839	8,741	5,417	7,416
純資産額 (百万円)	70,752	74,997	84,742	88,596	95,348
総資産額 (百万円)	170,807	174,367	192,841	191,773	204,655
1株当たり純資産額 (円)	2,435.25	1,289.28	1,457.39	1,521.92	1,615.59
1株当たり当期純利益金額 (円)	158.29	76.79	95.60	112.68	128.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	112.57	128.15
自己資本比率 (%)	40.6	42.1	43.0	45.2	44.9
自己資本利益率 (%)	6.1	6.1	6.9	7.6	8.2
株価収益率 (倍)	9.6	10.4	13.3	11.7	10.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,434	14,582	15,457	11,279	16,508
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,471	9,555	9,835	12,536	6,281
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,002	6,928	1,840	5,292	1,420
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	19,893	18,652	26,480	19,954	31,398
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	10,730 (9,162)	10,807 (9,303)	11,462 (9,768)	12,057 (9,678)	12,614 (9,773)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成27年2月13日の当社取締役会の決議に基づき、平成27年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。第74期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 第73期から第75期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高 (百万円)	167,908	171,171	178,140	181,993	187,374
経常利益 (百万円)	4,487	7,316	5,529	5,823	9,018
当期純利益 (百万円)	2,259	4,189	3,293	4,879	6,864
資本金 (百万円)	1,688	1,688	1,688	1,688	1,697
発行済株式総数 (株)	28,449,601	28,449,601	28,449,601	56,899,202	56,912,172
純資産額 (百万円)	54,999	58,861	65,287	68,627	74,020
総資産額 (百万円)	142,093	144,799	158,030	157,354	168,386
1株当たり純資産額 (円)	1,933.24	1,034.48	1,147.43	1,203.98	1,296.96
1株当たり配当額 (円)	15.00	30.00	45.00	33.00	35.00
(内 1株当たり中間配当額)	(5.00)	(15.00)	(22.50)	(16.50)	(17.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	89.88	73.63	57.89	85.76	120.62
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額 (円)	-	-	-	85.68	120.33
自己資本比率 (%)	38.7	40.7	41.3	43.5	43.8
自己資本利益率 (%)	4.3	7.4	5.2	7.3	9.6
株価収益率 (倍)	16.8	10.8	22.0	15.4	11.4
配当性向 (%)	16.7	20.4	38.9	38.5	29.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	7,321 (6,159)	7,423 (6,311)	7,690 (6,258)	8,066 (6,140)	8,309 (6,169)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第73期の1株当たり配当額には、上場記念配当5円を含んでおります。

3. 当社は、平成27年2月13日の当社取締役会の決議に基づき、平成27年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。第74期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第73期から第75期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

## 2【沿革】

当社の創業は、明治13年5月に(株)鴻池組創業者の鴻池忠治郎が運輸業を開始したことに始まります。尚、法人としての当社設立は、昭和20年に(株)鴻池組より運輸事業の一切を継承して設立されたことによります。

明治13年5月	故・鴻池忠治郎が大阪、伝法の地（現在の大阪市此花区）で労働供給業・運輸業を開始。
明治33年5月	鉄鋼分野において工場構内荷役・運搬作業を開始。
大正7年6月	(株)鴻池組設立（設立資本金100万円）。運輸部門は同社の運搬部となる。
昭和20年5月	(株)鴻池組より運輸事業の一切を継承して鴻池運輸(株)を設立（設立資本金350万円）。
昭和26年1月	食品分野において荷役・運搬作業を開始。
昭和26年7月	港湾運送業者として登録（港湾運送事業法制定）。
昭和37年6月	倉庫業を開始。
昭和38年2月	海上貨物運送事業を開始。
昭和38年5月	鳳栖包(株)[現・鳳テック(株)（現・連結子会社）]へ出資、設立。
昭和43年4月	本店事務所を大阪市此花区より大阪市東区（現・中央区）に移転。
昭和45年3月	鹿島選鉱(株)[現・(株)エコイノベーション（現・連結子会社）]へ出資、設立。 産業廃棄物処分事業を開始。
昭和47年5月	島屋興産(株)[現・コウノイケ・コーポレートサービス(株)（現・連結子会社）]を設立。
昭和50年12月	関西陸運(株)（現・連結子会社）へ出資、経営権を取得。
昭和53年5月	アサハプロジェクトに参加。
昭和54年9月	日本空輸(株)（現・連結子会社）へ出資、航空貨物運送事業を開始。
昭和56年5月	千代田検査工業(株)（現・連結子会社）を設立。
昭和57年6月	(株)キャリア・サービス（現・連結子会社）を設立。
昭和59年4月	(株)ニチウン（現・連結子会社）へ出資、経営権を取得。
昭和59年10月	シンガポールに進出。
昭和60年1月	中国（北京）に進出。 アメリカ（ロサンゼルス）に進出。
昭和60年3月	定温物流事業を開始。
昭和60年4月	ロサンゼルスに現地法人KONOIKE TRANSPORT & ENGINEERING(USA), INC.（現・連結子会社）を設立。
昭和60年12月	佐野運輸(株)（現・連結子会社）へ出資、経営権を取得。
昭和61年6月	コウノイケ・パーソナルサービス(株)[現・ケーピーエス(株)（現・連結子会社）]を設立。
平成元年5月	香港に現地法人KONOIKE TRANSPORT & ENGINEERING(H.K.)LTD.（現・連結子会社）を設立。
平成元年10月	福山特殊製紙(株)[現・コウノイケ・ビジネスマネジメント(株)（現・連結子会社）]へ出資、経営権を取得。
平成3年3月	コウノイケ・エアポート・エンジニアリング(株)[現・コウノイケ・エアポートサービス(株)（現・連結子会社）]を設立、空港関連事業を開始。
平成5年7月	ベトナム（ホーチミン）に進出。
平成6年4月	ロサンゼルスに現地法人KONOIKE-PACIFIC(CALIFORNIA), INC.（現・連結子会社）を設立。
平成6年7月	(株)メディカル・システム・サービス北関東[現・鴻池メディカル(株)（現・連結子会社）]を設立、医療関連事業を開始。
平成7年4月	中国に合弁会社青島遠洋鴻池冷蔵有限公司 [現・青島遠洋鴻池物流有限公司（現・連結子会社）]を設立。
平成8年12月	ベトナムに合弁会社THE JAPAN VIETNAM TRANSPORTATION CO.,LTD. [現・KONOIKE VINATRANS LOGISTICS CO.,LTD.（現・連結子会社）]を設立。
平成11年11月	名古屋支店の機工部門を分社化し、コウノイケ・エンジニアリング(株)（現・連結子会社）を設立。
平成12年1月	フィリピン（マニラ）に進出。
平成12年6月	和歌山支店の陸運部門を分社化し、コウノイケ・エクスプレス和歌山(株)[現・コウノイケ・エクスプレス(株)（現・連結子会社）]を設立。
平成13年3月	此花運輸(株)（現・連結子会社）へ出資、経営権を取得。 パナマにVENUS MARINE CO.LTD.,S.A.（現・連結子会社）を設立。
平成13年9月	コウノイケ・ SHIPPING(株)（現・連結子会社）を設立。
平成13年11月	インドネシア（ジャカルタ）に進出。
平成15年1月	中国に鴻池物流（上海）有限公司（現・連結子会社）を設立。

平成19年7月	KONOIKE-PACIFIC CALIFORNIA, INC. (現・連結子会社)の子会社として、KONOIKE GENERAL, INC. (現・連結子会社)を設立。
平成19年9月	本店事務所を大阪府中央区北久宝寺町より同備後町に移転。
平成20年4月	インド(ニューデリー)に進出。
平成20年9月	前川運輸(株)(現・連結子会社)へ出資、経営権を取得。
平成21年3月	タイ(バンコク)に進出。
平成21年5月	タイにKONOIKE ASIA(THAILAND)CO.,LTD.(現・連結子会社)を設立。
平成21年7月	バングラデシュ(ダッカ)に進出。
平成22年9月	(株)JALスカイ関西[現・(株)Kスカイ(現・連結子会社)]へ出資、経営権を取得。 (株)JALグランドサービス関西[現・(株)Kグランドサービス(現・連結子会社)]へ出資、経営権を取得。
平成23年3月	タイにKONOIKE COOL LOGISTICS (THAILAND) CO.,LTD.(現・連結子会社)を設立。
平成23年5月	KONOIKE-PACIFIC CALIFORNIA, INC.の子会社として、KONOIKE-E STREET, INC.(現・連結子会社)を設立。
平成24年7月	ミャンマー(ヤンゴン)に進出。
平成24年8月	中国に鴻池亜細亜物流(江蘇)有限公司(現・連結子会社)を設立。
平成25年1月	カンボジア(プノンペン)に進出。
平成25年3月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
平成26年4月	メキシコ(グアダハラ)に進出。
平成26年5月	九州産交運輸(株)(現・連結子会社)へ出資、経営権を取得。
平成26年6月	ANPHA-AG JOINT STOCK COMPANY(現・連結子会社)へ出資、経営権を取得。
平成27年9月	本店事務所を大阪府中央区備後町より同伏見町に移転。
平成28年2月	日鉄住金リサイクル(株)[現・ASRリサイクリング鹿島(株)(現・連結子会社)]へ出資、経営権を取得。
平成28年3月	ミャンマーにKONOIKE MYANMAR CO.,LTD.(現・連結子会社)を設立。
平成28年10月	インドにJOSHI KONOIKE TRANSPORT & INFRASTRUCTURE PVT.LTD.(現・連結子会社)を設立。
平成29年1月	タイにKONOIKE J.TRANSPORT (THAILAND) CO.,LTD.(現・連結子会社)を設立。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、関係会社64社（うち連結子会社39社）で構成されております。

当社及びその関係会社が営んでいる事業内容と、当該事業における各社の位置づけは次のとおりであります。なお、次の事業区分は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

当社の祖業は運輸業であります。顧客からの運搬請負から発展して事業を拡大した結果、現状においては顧客工場構内での工程請負、プラント設備機器の据付等の多岐にわたる業務を請け負うに至っております。なお、下記の事業区分のうち、当社は報告セグメントに含まれる事業に係る業務を行っております。

#### (1) 複合ソリューション事業

鉄鋼、非鉄・金属、ガス及び化学などの素材産業分野から、食品及び日用品などの消費産業分野、航空産業分野並びに医療産業分野に至るまでの様々な業種・業態を対象として、顧客企業の事業活動における各種工程の業務請負を行っております。

当該事業においては、顧客企業が抱える事業活動上の課題に対して、単純な運搬業務に留まらず、生産工程から流通工程及びこれらに付帯する各種業務、専門的スキルを要する特殊業務まで、当社グループの人材及び設備等の経営資源並びに業務ノウハウを活用した複合的なサービス(ソリューション)を提供することにより、顧客企業における生産効率・品質の向上及びコストダウンの実現に向けたサポートを行っております。

本事業に従事する当社の主な関係会社、本事業の主な顧客業種ならびに具体的業務事例は以下のとおりであります。

複合ソリューション事業に属する主な関係会社の名称
A S Rリサイクリング鹿島(株)、(株)エコインベーション、鳳テック(株)、コウノイケ・エクスプレス(株)、コウノイケ・エンジニアリング(株)、千代田検査工業(株)、(株)キャリア・サービス、コウノイケ・コーポレートサービス(株)、(株)Kグランドサービス、(株)Kスカイ、ケーピーエス(株)、コウノイケ・エアポートサービス(株)、九州産交運輸(株)、鴻池メディカル(株)、KONOIKE J.TRANSPORT (THAILAND) CO., LTD.

主な顧客業種	
素材産業分野	鉄鋼、非鉄・金属、ガス、化学メーカー等
消費産業分野	食品・飲料、日用品メーカー等
航空産業分野	航空会社等
医療産業分野	医療機関、医療機器メーカー等

具体的業務事例	
生産工程領域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資材・原料の受入</li> <li>・製造請負</li> <li>・工場構内運搬</li> <li>・製品検査</li> </ul>
流通工程領域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工場、配送センターにおける製品入出庫、配送等</li> <li>・顧客及び当社物流センターにおける製商品の流通加工</li> </ul>
その他専門工程等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機器の滅菌消毒、病院内での医療機器洗浄並びに輸送</li> <li>・産業廃棄物の収集運搬</li> <li>・製鉄所における再資源化原料のリサイクル</li> <li>・工場プラント設備の設計・施工・設備保全</li> </ul>

#### (2) 国内物流事業

国内に保有する冷凍・冷蔵倉庫を拠点とした定温物流業務（注）、およびドライ倉庫を拠点とした一般物流業務を実施しております。顧客の商品の保管から流通加工、配送まで、スムーズな物流サービスを一括してご提供しております。

本事業に従事する当社の主な関係会社、本事業の主な顧客業種ならびに具体的業務事例は以下のとおりであります。

国内物流事業に属する主な関係会社の名称
関西陸運(株)、此花運輸(株)、(株)昭和倉庫( )、日本空輸(株)、前川運輸(株)

( ) (株)昭和倉庫は平成29年4月1日付で関西陸運(株)に吸収合併されております。

主な顧客業種	
定温物流業務	食品製造業（飲料・食品・食品原料の製造メーカー） 流通・小売業（スーパー、コンビニエンスストア、食料品卸会社）等
一般物流業務	機械・機器製造業、衣料品取扱業、小売業（量販店）等

具体的業務事例	
定温物流業務	・冷凍・冷蔵倉庫の運営 ・冷凍食品・冷蔵食品等の定温管理下でのトラック輸送
一般物流業務	・物流倉庫運営 ・トラック輸送

（注）定温物流業務とは、冷凍食品や生鮮食品等の温度管理を必要とする商品の輸送業務を指します。

### (3) 国際物流事業

国内外において海上貨物、航空貨物取扱業務および輸出入貨物の倉庫業務等を実施しております。生鮮食品から最先端の精密部品までカバーする各種輸送を中心として、顧客の海外事業展開に必要なサポートをご提供しております。

本事業に従事する当社の主な関係会社、本事業の主な顧客業種ならびに具体的業務事例は以下のとおりであります。

国際物流事業に属する主な関係会社の名称
コウノイケ・ SHIPPING(株)、佐野運輸(株)、(株)ニチウン、KONOIKE-PACIFIC CALIFORNIA, INC.、KONOIKE TRANSPORT & ENGINEERING(USA), INC.、KONOIKE-GENERAL, INC.、KONOIKE-E STREET, INC.、KONOIKE TRANSPORT & ENGINEERING (H.K.)LTD.、青島遠洋鴻池物流有限公司、鴻池物流（上海）有限公司、鴻池亜細亜物流（江蘇）有限公司、KONOIKE VINATRANS LOGISTICS CO.,LTD.、ANPHA-AG JOINT STOCK COMPANY、KONOIKE ASIA(THAILAND)CO.,LTD.、KONOIKE COOL LOGISTICS(THAILAND)CO.,LTD.、KONOIKE MYANMAR CO.,LTD.、JOSHI KONOIKE TRANSPORT & INFRASTRUCTURE PVT.LTD.、VENUS MARINE CO.LTD.,S.A.、BEL INTERNATIONAL LOGISTICS LTD.他4社（持分法適用関連会社）

主な顧客業種
商社、メーカー等

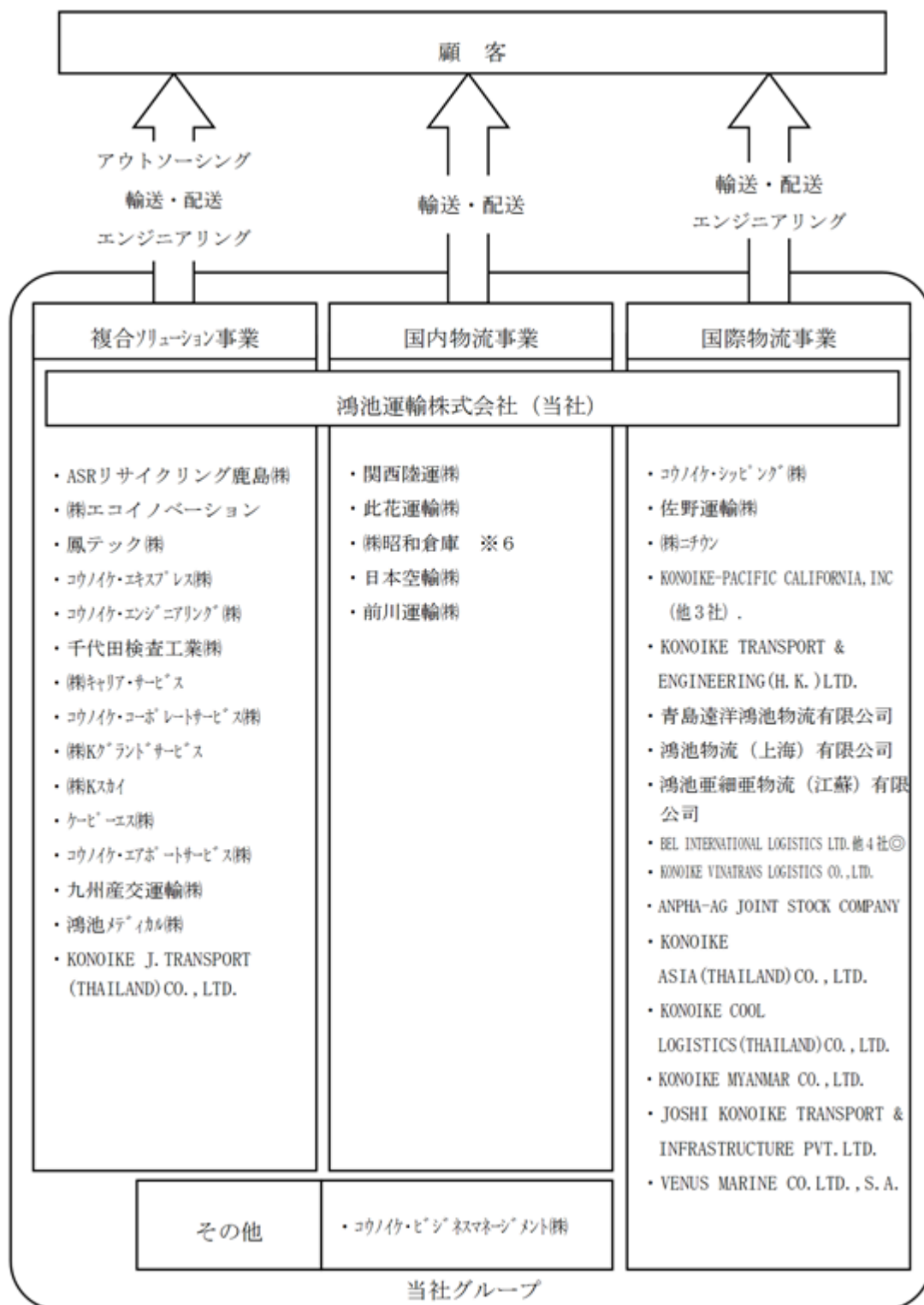
具体的業務事例
・フォワーディング業務（国際間輸送に関して、航空・海運・港湾・陸上輸送と当社グループ国内物流事業を含めた国際複合一貫輸送サービスのアレンジ・提供並びに貿易事務の受託） ・港湾倉庫の運営 ・海外における定温物流業務・一般物流業務 ・海外への顧客プラントの輸送並びに施工

### (4) その他

報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループの資金運用業務等を営んでおります。本事業に従事する当社の関係会社は以下のとおりであります。

その他に属する関係会社の名称
コウノイケ・ビジネスマネージメント(株)

事業の系統図は次のとおりであります。



- ( ) 1. 各事業セグメントに記載の会社は、それぞれの事業を行う当社の連結子会社 ( は持分法適用関連会社 ) であります。
2. 「アウトソーシング」は、主に顧客の製造工場構内における生産工程内外での各種請負業務を称しております。
3. 「輸送・配送」は、主に工場間、物流センター間の配送業務並びに倉庫内業務等を称しております。
4. 「エンジニアリング」は、主にプラント設備機器の据付、施工工事等を称しております。
5. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループの資金運用業務等を含んでおります。
6. ㈱昭和倉庫は平成29年4月1日付で関西陸運㈱に吸収合併されております。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ASRリサイクリン グ鹿島株(注3)	茨城県 鹿嶋市	270	複合ソリュー ション事業	100.0	債務保証 工場構内業務等の委託 役員の兼任等..... 2名
㈱エコイノベーション	茨城県 鹿嶋市	100	複合ソリュー ション事業	100.0	設備賃借取引 工場構内業務等の委託 役員の兼任等..... 2名
鳳テック株	茨城県 鹿嶋市	100	複合ソリュー ション事業	60.0	工場構内業務等の委託 役員の兼任等..... 4名
コウノイケ・エクス プレス株	和歌山県 和歌山市	80	複合ソリュー ション事業	100.0	設備賃貸取引 輸送業務等の委託 役員の兼任等..... 1名
コウノイケ・エンジ ニアリング株	名古屋市 港区	50	複合ソリュー ション事業	100.0	設備賃貸取引 機工業務等の委託 役員の兼任等.....無
千代田検査工業株	大阪市 此花区	10	複合ソリュー ション事業	100.0	検査業務等の委託 役員の兼任等.....無
㈱キャリア・サービ ス	大阪市 北区	60	複合ソリュー ション事業	100.0	設備賃貸取引 当社への人材派遣 役員の兼任等..... 1名
コウノイケ・コーポ レートサービス株	大阪市 此花区	20	複合ソリュー ション事業	100.0	当社事務所及び倉庫等の維持業務 並びに警備業務等の委託 役員の兼任等..... 2名
㈱Kグランドサービ ス	大阪府 泉佐野市	96	複合ソリュー ション事業	90.0	債務保証 役員の兼任等..... 1名
㈱Kスカイ	大阪府 田尻町	50	複合ソリュー ション事業	90.0	役員の兼任等..... 1名
ケーピーエス株	大阪府 泉佐野市	30	複合ソリュー ション事業	100.0	航空貨物業務等の委託 役員の兼任等.....無
コウノイケ・エア ポートサービス株	東京都 大田区	50	複合ソリュー ション事業	100.0	役員の兼任等..... 1名
九州産交運輸株	熊本市 南区	100	複合ソリュー ション事業	100.0	債務保証 輸送業務等の委託 役員の兼任等..... 1名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
鴻池メディカル(株)	東京都 千代田区	100	複合ソリュー ション事業	100.0	債務保証 設備賃貸取引 輸送業務等の委託 役員の兼任等..... 1名
KONOIKE J. TRANSPORT (THAILAND)CO.,LTD. (注3・5)	タイ ラヨン	THB 400,000千	複合ソリュー ション事業	50.0 (1.0)	役員の兼任等..... 1名
関西陸運(株)	香川県 さぬき市	87	国内物流事業	100.0	債務保証 設備賃貸取引 輸送業務等の委託 役員の兼任等..... 1名
此花運輸(株)	名古屋市 中村区	45	国内物流事業	100.0	輸送業務の委託 役員の兼任等..... 1名
(株)昭和倉庫 (注3・6)	岡山市 北区	354	国内物流事業	100.0	債務保証 役員の兼任等..... 1名
日本空輸(株)	東京都 中央区	100	国内物流事業	100.0	債務保証 設備賃貸取引 輸送業務等の委託 役員の兼任等..... 1名
前川運輸(株)	千葉市 美浜区	10	国内物流事業	100.0	債務保証 役員の兼任等..... 1名
コウノイケ・シッピ ング(株)	東京都 中央区	30	国際物流事業	100.0	港湾事業等の委託 役員の兼任等.....無
佐野運輸(株)	神戸市 中央区	92	国際物流事業	100.0	債務保証 港湾業務等の委託 役員の兼任等.....無
(株)ニチウン	東京都 中央区	30	国際物流事業	100.0	直接融資取引 港湾業務等の委託 役員の兼任等..... 1名
コウノイケ・ビジネ スマネージメント(株)	大阪市 中央区	10	その他	100.0	債務保証 設備賃借取引 資金の借入等 役員の兼任等..... 2名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
KONOIKE-PACIFIC CALIFORNIA, INC. (注3)	米国 カリフォルニア州 ロサンゼルス	US \$ 52,989千	国際物流事業	100.0	役員の兼任等..... 2名
KONOIKE TRANSPORT & ENGINEERING (USA), INC.	米国 カリフォルニア州 ロサンゼルス	US \$ 200千	国際物流事業	100.0 (100.0)	輸送業務等の委託 役員の兼任等.....無
KONOIKE-GENERAL, INC.	米国 カリフォルニア州 ロサンゼルス	US \$ 300千	国際物流事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等.....無
KONOIKE-E STREET, INC.	米国 カリフォルニア州 ロサンゼルス	US \$ 300千	国際物流事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等.....無
KONOIKE TRANSPORT & ENGINEERING (H.K.)LTD.	中国 香港	HK \$ 1,000千	国際物流事業	100.0	輸送業務等の委託 役員の兼任等..... 1名
青島遠洋鴻池物流有 限公司(注3・5)	中国 青島	RMB 35,500千	国際物流事業	49.0	輸送業務等の委託 役員の兼任等.....無
鴻池物流(上海)有 限公司	中国 上海	US \$ 1,600千	国際物流事業	100.0	輸送業務の委託 役員の兼任等..... 1名
鴻池亞細亞物流(江 蘇)有限公司 (注3)	中国 江蘇	US \$ 12,500千	国際物流事業	100.0 (20.0)	輸送業務の委託 役員の兼任等..... 1名
KONOIKE VINATRANS LOGISTICS CO.,LTD. (注3)	ベトナム ホーチミン	US \$ 3,401千	国際物流事業	60.0	輸送業務等の委託 役員の兼任等..... 2名
ANPHA-AG JOINT STOCK COMPANY (注3)	ベトナム ロンアン省	VND 325,036,890 千	国際物流事業	100.0 (0.2)	輸送業務等の委託 役員の兼任等..... 2名
KONOIKE ASIA (THAILAND)CO.,LTD.	タイ バンコク	THB 20,000千	国際物流事業	51.9 (2.9)	輸送業務等の委託 役員の兼任等..... 1名
KONOIKE COOL LOGISTICS (THAILAND)CO.,LTD. (注3・5)	タイ バンコク	THB 100,000千	国際物流事業	50.0 (1.0)	輸送業務等の委託 役員の兼任等..... 1名
KONOIKE MYANMAR CO.,LTD.(注3)	ミャンマー ヤンゴン	US \$ 5,000千	国際物流事業	100.0 (5.0)	役員の兼任等..... 1名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
JOSHI KONOIKE TRANSPORT & INFRASTRUCTURE PVT.LTD. (注3)	インド ニューデリー	INR 230,000千	国際物流事業	51.0	役員の兼任等..... 1名
VENUS MARINE CO.LTD.,S.A.	パナマ 共和国	US \$ 3千	国際物流事業	100.0	船舶の保有 役員の兼任等.....無
(持分法適用関連会 社) BEL INTERNATIONAL LOGISTICS LTD.他4 社	中国 香港	HK \$ 30,000千	国際物流事業	30.0	輸送業務の委託 役員の兼任等..... 1名

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。なお、「その他」は、当社グループの資金運用業務等を含んでおります。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有で内数であります。

3. A S R リサイクリング鹿島(株)、(株)昭和倉庫、KONOIKE-PACIFIC CALIFORNIA, INC.、青島遠洋鴻池物流有限公司、鴻池亜細亜物流(江蘇)有限公司、KONOIKE VINATRANS LOGISTICS CO.,LTD.、ANPHA-AG JOINT STOCK COMPANY、KONOIKE COOL LOGISTICS(THAILAND)CO.,LTD.、KONOIKE J.TRANSPORT(THAILAND)CO.,LTD.、KONOIKE MYANMAR CO.,LTD.、JOSHI KONOIKE TRANSPORT & INFRASTRUCTURE PVT.LTD.は、特定子会社に該当します。

4. いずれも有価証券届出書又は、有価証券報告書を提出していません。

5. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

6. (株)昭和倉庫は平成29年4月1日付で関西陸運(株)に吸収合併されております。

## 5【従業員の状況】

### (1)連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
複合ソリューション事業	9,449(7,688)
国内物流事業	1,397(1,971)
国際物流事業	1,506 (93)
報告セグメント計	12,352(9,752)
その他	- (-)
全社(共通)	262 (21)
合計	12,614(9,773)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は年間の平均人員数を( )内に外数で記載しております。

2. その他は、当社グループの資金運用業務等を営んでおり、当社の管理部門の1名が出向兼務しております。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2)提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
8,309(6,169)	40.8	11.3	5,097,512

セグメントの名称	従業員数(人)
複合ソリューション事業	6,887(4,900)
国内物流事業	884(1,230)
国際物流事業	276 (18)
報告セグメント計	8,047(6,148)
その他	- (-)
全社(共通)	262 (21)
合計	8,309(6,169)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は年間の平均人員数を( )内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3)労働組合の状況

当社の労働組合には、事務技術職社員、地域事務技術職社員、事務専門職社員、特務職社員を構成員とする鴻池運輸事務技術職労働組合と、技能職社員を構成員とする地区別の鴻池運輸労働組合とがあり、それぞれが鴻池運輸労働組合連合会に加入し、同連合会がU Aゼンセンに加盟しております。平成29年3月31日現在の組合員総数は8,485名であります。また、当社関係会社のうち15社は、各社において労働組合を形成しております。

なお、労使関係につきましては、労働組合の形成状況に係らず円満に推移しており、特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費の停滞長期化による内需の低迷に加え、新興国経済の成長鈍化や欧州の情勢不安による外需の伸び悩みを受け、長く足踏みの状況となりました。期末頃からは、内需が依然として脆弱な中、米国や中国を中心とした海外経済の持ち直しを背景に輸出が増加に転じる等、一部回復の兆しも表れ始めましたが、英国のEU離脱交渉の本格化や、米国新政権の政策不透明感に伴う不確実性の高まりが下押し圧力となり、景気回復に向けた動きは、当面は緩慢なものにとどまると見込んでおります。

物流業界におきましても、消費関連貨物や建設関連貨物の堅調な荷動きがけん引役となり、国内貨物量は5年振りの増加となりましたが、足許では原油価格が上昇基調にあることや、深刻な人手不足の影響により、輸送や荷役に係る人件費が増大していること等、コストの上昇傾向が続いており、依然として厳しい環境となりました。

このような経営環境のもと、当社グループは、主に食品を取り扱う北関東流通センターを増築する等、国内営業拠点の拡充に注力しました。また、海外においては、拡大するインドの鉄道コンテナ輸送市場への新規参入を目的として、JOSHI KONAIKE TRANSPORT & INFRASTRUCTURE PVT.LTD.を設立した他、当社が国内鉄鋼事業で培ってきた鋼材等重量物輸送業務を展開すると共に、将来的にはエンジニアリング・保全業務をはじめとする各種工程の請負業務に取り組むべく、タイにKONAIKE J.TRANSPORT (THAILAND) CO.,LTD.を設立しました。今後は、進出先各国の状況に応じた高品質・高付加価値の幅広いサービスの提供に努めるとともに、グループネットワークを活かしたグローバルな業務展開を推進してまいります。

当連結会計年度の業績といたしましては、鉄鋼関連分野が持ち直したことや、食品関連分野の好調維持に加え、インバウンド増加による空港関連分野の続伸、メディカル関連分野の伸長が寄与し、売上高は2,583億32百万円（前連結会計年度比2.3%増）となりました。利益面につきましては、営業利益は102億32百万円（同0.3%減）となりましたが、経常利益は107億21百万円（同0.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は73億10百万円（同14.0%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 複合ソリューション事業

複合ソリューション事業におきましては、鉄鋼関連分野において、顧客粗鋼生産量の増加により、生産工程請負業務が増加したことに加え、火力発電所向け設備製造据付業務などの大型工事事業を獲得したことや、ASRリサイクルリング鹿島㈱の連結子会社化が収益に寄与しました。食品関連分野についても、新規幹線輸送業務の獲得や、飲料等の製造請負業務ならびに配送センター業務が好調を維持した他、昨年度新規開設拠点における総合スーパーマーケット向け食品等取扱業務が増加しました。また、空港関連分野においても、インバウンドの増勢持続や地方空港での業務開始等により、グランドハンドリング業務等が大幅に伸長したことも寄与し、売上高は1,767億円（前連結会計年度比4.5%増）、セグメント利益は134億46百万円（同4.8%増）となりました。

#### 国内物流事業

国内物流事業におきましては、配送センターの移転に伴う当社受託エリア拡張により、オフィス用品取扱業務が伸長した他、コンビニエンスストア向け商品や北海道エリアにおける洋菓子取扱業務が増加しました。一方で、長引く国内個人消費の低迷により、アパレル製品取扱業務が減少した他、不採算業務からの撤退もあり、売上高は496億97百万円（前連結会計年度比1.1%減）となりました。セグメント利益につきましても、共同配送推進や自車稼働率向上による配送効率化に注力したものの、上述の配送センター立ち上げコストの発生等により、16億66百万円（同20.2%減）となりました。

#### 国際物流事業

国際物流事業におきましては、新規開設拠点における設備輸送業務や、アメリカ向け自動車関連部材の輸出業務の増加等はありませんでしたが、円高による為替影響に加え、事務機器や調理家電、昨年度好調だった太陽光発電設備の輸出入業務が減少したこと等により、売上高は319億34百万円（前連結会計年度比4.1%減）となりました。セグメント利益につきましても、海外市場における一時的な調査費用の発生や、円高の影響により、10億1百万円（同23.1%減）となりました。

その他

当該事業については、当社グループ内の資産運用業務等が中心であり、金額的重要性も低いため報告セグメントとはしていません。そのため記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは165億8百万円の収入（前連結会計年度比52億29百万円の収入増）となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益が109億円あったこと、減価償却費が73億20百万円あったこと、法人税等の支払額が40億40百万円あったこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは62億81百万円の支出（前連結会計年度比62億55百万円の支出減）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出が67億40百万円あったこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは14億20百万円の収入（前連結会計年度比67億13百万円の収入増）となりました。これは、主に社債の発行による収入が99億44百万円あったこと、社債の償還による支出が40億円あったこと、長期借入金の返済による支出が46億92百万円あったこと、配当金の支払による支出が19億34百万円あったこと等によるものであります。

これらの結果に為替変動による減少額2億4百万円を考慮し、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より114億43百万円増加し、313億98百万円となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績及び受注実績

当社グループの事業内容は複合ソリューション事業、国内物流事業、国際物流事業、その他と多岐にわたっているため、生産実績を画一的に算定表示することは困難であり、また受注生産形態を採らない事業も多いため、生産実績及び受注実績は記載しておりません。

### (2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
複合ソリューション事業	176,700	104.5
国内物流事業	49,697	98.9
国際物流事業	31,934	95.9
報告セグメント計	258,332	102.3
その他	-	-
合計	258,332	102.3

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

### 2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
新日鐵住金(株)	31,021	12.3	31,131	12.1

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



### 3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「KONOIKEグループは、高い品質のサービスを提供し、世界の人々の幸福と安全で安心な社会の実現に役立つプロフェッショナルサービス集団を目指します。」を経営理念としております。

当社グループは、創業以来、お客さまの多様なニーズにお応えすることで、お客さまと共に成長してまいりました。当社グループの存在意義は、製造から物流に至る全工程にわたるサービスを提供することで“お客さまが安心してコアコンピタンスに集中していただけるようにすること”であります。

そのため、当社グループは、業界に精通した単なるエキスパートではなく、お客さまのニーズを的確に捉え、お客さまと一体となって価値を創造、提供していくことができる「プロフェッショナルサービス集団」でなければならないと考えております。

さらに、お客さまの多様化・グローバル化するニーズへの対応、新しいサービスの創出のため、安全性と高い品質、環境への配慮などを保ち、高度なテクノロジーとナレッジによってサービスのさらなる向上に邁進しております。

今後も、世界を舞台に「価値創造パートナー」としての挑戦を続け、お客さまと共に未来を創ってまいります。そして、地球の未来と世界の人々の幸せに貢献できる企業として、株主価値を高めてまいります。

#### (2) 経営環境

今後の当社グループを取り巻く経営環境を展望すると、国内物流業界ではすでに構造的な人手不足の影響が顕在化しつつありますが、今後はさらに様々な産業に人手不足の影響が及び、生産性の向上が国内産業界全体の大きな課題になると認識しております。また、物流業界ではM&Aや事業提携・資本提携による国内外での再編が進んでおります。さらに、今後の製造・物流などのありかたを大きく変容させる可能性のある、人工知能、自動運転技術といった様々な技術革新が起こっております。このように、現在は事業の前提の大きな変化点に直面していると認識しており、当社グループではこれらの変化を新たな事業展開の好機と捉えるべく、経営戦略の見直しを行っております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、平成28年3月期～同30年3月期を対象とした中期経営計画（以下、本中期経営計画といいます）において、「一人一人が生きがいを感じてチャレンジできる職場風土の中、常にお客さまと共に成長する価値創造パートナーとして、高い品質のサービスを追求するKONOIKEグループへ」を経営基本方針として掲げ、「持続的成長に向けた稼ぐ力の確立」、「ガバナンスの強化」、「社会的責任への取り組み」の3点を重点目標としております。

また、本中期経営計画達成のための施策として、基軸となる鉄鋼関連分野、食品関連分野、生活関連分野を収益の柱として事業基盤を一層強化すると共に、空港関連分野、医療関連分野などの成長性強化を図っております。また、自力成長の補完手段としてM&A・事業提携の推進に取り組んでいるほか、更なる経営効率化にも注力しております。

当社グループの強みは、顧客の製造プロセス・物流プロセスなどのアウトソーシングニーズに対して、生産工程サービス、物流サービス、エンジニアリングサービスなど、複合的にサービスを提供するビジネスモデルにあります。それを支えるのは、世界でもトップクラスの水準で求められる安全・品質水準といった顧客ニーズに応えていく力にあります。そして、その源泉は、顧客との長年の関係の中で培われたパートナーシップや顧客ごとの業務に対応したノウハウなど、顧客と一体となった業務運営から獲得された事業基盤にあると認識しております。

当社グループは、持続的成長に向けて、「経営基盤の強化」と「事業機会の創造」に重点的に取り組めます。これにより、基軸分野である鉄鋼分野、食品分野といった生産工程の請負分野をはじめ、より多種多様な分野で、より高水準な顧客価値を提供できる「価値創造パートナー」として顧客と共に成長してまいります。

また、ステークホルダーからの信頼を持続的に向上させるために、コーポレートガバナンスの強化に努めると共に、当社グループの経営理念である安全で安心な社会の実現のために、「社会的責任」への取り組みも一層強化し、企業価値の向上に努めてまいります。

#### (4) 目標とする経営指標

当社グループが重視する経営指標は、売上高成長率、営業利益率及びROE（株主資本純利益率）であります。これらの経営指標は、企業の成長性、収益性、効率性を分析するための基本的な指標であります。当社グループでは、これらの指標を継続的に改善させることにより、中長期的な株主価値の向上を図ってまいります。

本中期経営計画では、売上高年平均成長率7%、営業利益率5%を達成することで、平成30年3月期に売上高3,000億円、営業利益150億円、ROE8.7%の達成を目指しております。しかしながら、本書提出日現在における平成30年3月期の連結業績予想は売上高2,781億円、営業利益110億円であり、計画値に対して未達になる公算が大きくなっております。この現状を真摯に顧み、今後の長期持続的な成長を可能とすべく経営基盤を強化してまいります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

「安全」と「品質」最優先の業務運営の徹底

特に複合ソリューション事業においては、顧客の生産工程における請負業務が中心となっておりますので、当該事業での安全・品質の不備は当社のみならず顧客の社会的な信用の失墜に繋がる事項であると認識しております。そのため当社グループでは、業務遂行上の安全性の向上ならびに製・商品の品質管理を徹底することが、事業遂行上重要と判断し、安全品質研修センターならびに鴻池テクノ研修センターでの研修活動等を通じて強化を図っております。今後も、安全・品質につきましては社内チェック体制の充実を図り、更なる向上を目指してまいります。

国内事業基盤の拡充と海外事業展開の推進

当社グループの現在の事業基盤は国内企業からの業務受託が中心となっております。主要顧客の中には当社の創業・設立初期より半世紀以上にも亘って継続的に業務を受託している顧客もございます。そのため今後につきましても、現在の主要取引を中心に、国内企業の生産工程支援や物流業務を更に拡充させていくことが、当社事業の経営基盤を堅実なものとするために重要であると認識しております。

一方で今後の世界的な経済動向を鑑みますと、新興国が消費市場として台頭してきており、国内事業を通じて培ったノウハウを海外に展開する機会が到来していると認識しております。そのため当社グループにおきましても、国内企業の海外ビジネス展開のサポートや海外企業に対するソリューション提供により一層注力するため、海外子会社の新設等を進めてまいります。

グループ経営管理体制の強化

当社グループは、関係会社64社（うち連結子会社39社）で形成されており、また当社単体でも約140箇所の営業所を有しております。そのため、営業所及び営業所を統括する支店・関係会社（以下、支店・関係会社等）から当社本部機能への報告ならびに当社本部機能からの指示が円滑になされることが、グループ経営を効率的かつ有効に進める上で必要と考えております。現在においても、支店・関係会社等の状況については、月次報告会における月次概況報告を通して円滑な情報交換等がなされていると認識しておりますが、今後も更に管理体制を強化させるべく、本部機能の充実を実施してまいります。

組織的営業力の強化

当社グループでは、当社ならびに当社関係会社がそれぞれ顧客の所在地や業務内容を踏まえた営業活動を推進しております。今後の当社グループの成長のためには、当社事業本部と支店・関係会社等との連携を強化し、顧客ニーズに合ったソリューションを提案することで、収益機会を逃さないことが必要であると認識しております。そのため、今後も事業本部と支店・関係会社等との情報共有に努め、当社グループとしての組織的な営業活動を推進してまいります。

人材の確保・育成・適正配置

当社グループの業務遂行にあたっては、顧客の業種や製・商品特性によっては専門的な知見が必要となっております。そのため、必要な人材の確保ならびに育成は業務遂行上重要なものと認識しております。必要に応じ、採用活動ならびにグループ内の研修を通じたノウハウの伝達等によって人材の確保・育成に努めてまいります。

また、業務を効率的に推進する上では当社グループの人材の特性等を考慮し適切に配置することも重要と考えております。特に、各営業所における勤務時間の状況や個々人の業務に対する知見等を勘案し、機動的な対応をとることで、効率的な配置を行ってまいります。

コンプライアンスの充実

当社グループが継続して顧客から業務を委託されるためには、社会的な信用を高める必要があると考えております。そのためには上記の安全・品質のみならず、コンプライアンスの充実が重要であると認識しております。そのため今後につきましても、当社業務遂行上必要な法律等の知識について、研修等を通じてグループ内で共有するとともに、その遵守状況を内部監査等でチェックし、体制強化に取り組んでまいります。

(6) 会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容の概要

当社は、当社の企業価値が、当社ならびにその子会社及び関連会社（以下「当社グループ」といいます）が永年に亘って培ってきたノウハウ及びブランドイメージに裏打ちされた経営資源にその淵源を有することに鑑み、特定の者又はグループによる当社の総議決権の20%に相当する株式の取得により、このような当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれがある場合には、かかる特定の者又はグループは当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、法令及び定款によって許容される限度において、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、その基本方針と致します。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、多数の投資家の皆様の中長期的に継続して当社に投資して頂くため、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益を確保・向上させるための取組みとして、下記(1)の経営理念を踏まえた企業価値向上への取組み、下記(2)のコーポレート・ガバナンスの強化の取組み及び下記(3)の株主の皆様に対する還元に関する取組みを実施しております。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益を向上させ、それを当社の

株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社の経営資源に基づく当社の持続的な企業価値の向上が妨げられるような事態を防ぐことができると考えられ、これらの取組みは、上記の基本方針の実現に資するものであると考えております。

(1) 経営理念を踏まえた企業価値向上への取組み

(a) 経営理念

当社グループは、以下の3点を念頭に置いて、高い品質のサービスを提供し、世界の人々の幸福と安全で安心な社会の実現に役立つプロフェッショナルサービス集団を目指しております。

( ) 当社グループは、品格ある事業活動を通じて、顧客、取引先、株主の皆様、従業員をはじめ、全ての人々を大切にします。

( ) 当社グループは、総合物流を中心に様々な分野において、顧客が新しい価値を創造するための質の高いサービスを提供します。

( ) 当社グループは、自然と人間の共存に努め、地球環境の保全と未来社会の健全な発展に貢献します。

当社グループは、かかる経営理念に基づき、企業価値又は株主の皆様共同の利益の確保・向上を通じた株主の皆様を含むステークホルダーの繁栄、豊かな環境の創造と産業社会の発展、仕事を通じた社員の自己表現、相互信頼・合理性のある組織風土の醸成等を推進しております。

(b) 中期経営計画の策定及び同計画達成のための施策

当社では、企業価値又は株主の皆様共同の利益の向上に向けた取組みとして、平成28年3月期(平成27年度)を初年度とし、平成30年3月期(平成29年度)を最終年度とする3ヵ年間の中期経営計画(以下「本中期経営計画」といいます)を策定し、実行中であります。本中期経営計画の最終年度(平成29年度)は、売上高3,000億円、営業利益150億円、ROE(自己資本純利益率)8.7%の達成を目指して取り組んでおります。

また、本中期経営計画達成のための施策として、当社が現在取り組んでいる10のサービス分野のうち、基軸となる生産工程サービスの事業基盤を一層強化するとともに、医療関連サービス、ファッション&アパレルサービス、空港関連サービス及び定温物流サービスの各分野の強化、加えて自力成長補完の手段としてのM&A・事業提携の推進に取り組んでまいります。また、更なる経営効率化にも注力してまいります。

(2) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、法令遵守の徹底及び経営の健全性、迅速性の向上の観点から、企業価値・株主の皆様共同の利益の向上のために不可欠な仕組みとして、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の重要課題の一つとして認識しております。

まず、当社は、東京証券取引所の定める独立役員に該当する社外取締役1名を選任すると共に、定款で取締役の任期を1年に短縮し、株主の皆様が企業統治の在り方に直接意見を表明し得る機会を最大限確保する等、かねてよりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

また、当社は、経営環境や市場の変化、顧客の動向に迅速に対応するために、迅速かつ適正な意思決定及び業務執行の遂行を図ると共に、事業活動に関する監査を強化することにより、取締役会及び監査役会の機能向上に努めております。

(3) 株主の皆様に対する還元に関する取組み

当社では、各事業年度の業績、財務体質の強化、中長期事業戦略等を総合的に勘案して、内部留保の充実を図りつつ、継続的に安定的かつ業績・収益状況に対応した配当の実現を目指すことを配当政策の基本方針としております。

当該方針に基づき、当社は、連結ベースでの配当性向を平成26年3月期(平成25年度)から3年間で概ね30%程度まで高めることを目標としておりましたが、平成28年3月期(平成27年度)においては、連結ベースでの配当性向29.3%を達成致しました。今後もこの方針に基づき、企業価値向上の成果を還元させて頂くことで、更に株主の皆様へ支援して頂けるよう、企業価値の一層の充実を図りたいと考えております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成25年8月30日開催の取締役会において、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(以下「本プラン」といいます)を導入することにつき決定しておりました。また、本プランの導入に関する承認議案を平成26年6月25日開催の当社第74回定時株主総会に提出し、株主の皆様のご承認をいただいております。

本プランの詳細につきましては、当社ホームページ掲載の平成25年8月30日付プレスリリース

「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)の導入に関するお知らせ」

(<http://www.konoike.net/news/detail.php?id=95>)

をご参照下さい。

(1) 本プラン導入の目的について

本プランは、基本方針を踏まえ、( )大規模買付行為を行おうとし、又は現に行っている者(以下「大規模買付者」といいます)に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、

( )当社取締役会が独立委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は当該大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、( )株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、導入されたものです。

(2) 本プランの概要

(a) 対抗措置発動の対象となる行為

次の から までのいずれかに該当する行為（但し、当社取締役会が予め承認をした行為を除きます）又はその可能性のある行為（以下「大規模買付行為」と総称します）がなされ、又はなされようとする場合に、本プランに基づき対抗措置が発動される場合があります。

当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得

当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得

当社の特定の株主が当社の他の株主との間で行う行為であり、かつ、当該行為の結果として当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当することとなるような合意その他の行為、又は当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が事実上共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（但し、当該特定の株主と当該他の株主の株券等保有割合が20%以上となる場合に限り）

(b) 大規模買付者に対する情報提供の要求

大規模買付者には、大規模買付行為の開始又は実行に先立ち、意向表明書及び大規模買付情報を提供していただきます。

(c) 取締役会及び独立委員会による検討等

当社取締役会及び独立委員会は、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合には60日間（初日不算入）、それ以外の場合には90日間（初日不算入）の期間を、当社取締役会による評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉のための期間として設定し、当社取締役会は、当該取締役会評価期間内において、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から、大規模買付者の大規模買付行為に関する提案等の評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うものと致します。

また、独立委員会も上記と並行して大規模買付者からの提案等の評価及び検討等を行います。

(d) 独立委員会の勧告及び取締役会による決議

( ) 大規模買付ルールが遵守されなかった場合

独立委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールに従うことなく当社株券等の大規模買付行為を開始したものと認める場合には、原則として、当社取締役会に対して、所要の対抗措置を発動することを勧告できるものと致します。この場合、当社取締役会は、取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り、独立委員会の上記勧告を最大限尊重の上、所要の対抗措置を発動することと致します。

( ) 大規模買付ルールが遵守された場合

独立委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守し、大規模買付者による大規模買付行為ないしその提案内容の検討と、大規模買付者との協議・交渉等の結果、同委員会の現任委員の全員一致によって、大規模買付者が総体としていわゆるグリーンメイラーである場合等一定の事情を有していると認められる者に該当しないと判断した場合には、当社取締役会に対して、対抗措置を発動すべきでない旨の勧告を行います。

他方、独立委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守し、大規模買付者による大規模買付行為ないしその提案の内容の検討、大規模買付者との協議・交渉等の結果、同委員会がその現任委員の全員一致により対抗措置不発動の勧告を行うべき旨の判断に至らなかった場合には、対抗措置の発動につき株主総会に諮るべきである旨を当社取締役会に勧告するものと致します。その場合、当社取締役会は、対抗措置の発動についての承認を議案とする株主総会の招集手続を速やかに実施するものと致します。当該株主総会の決議は、出席した議決権を行使することができる株主の皆様の議決権の過半数によって決するものと致します。

(e) 取締役会の決議

当社取締役会は、取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り、独立委員会の勧告を最大限尊重し、又は上記株主総会の決議に従って、対抗措置の発動又は不発動に関する決議を、遅滞なく行うものと致します。

なお、大規模買付者は、当社取締役会が本プラン所定の手続に従って対抗措置を発動しない旨の決議を行った後でなければ、大規模買付行為を実行してはならないものと致します。

(f) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、平成26年6月25日開催の当社第74回定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと致します。但し、かかる有効期間前であっても、

( ) 当社取締役会若しくは当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合又は( ) 独立委員会が全員一致で本プランを廃止する旨決議した場合には、本プランはその時点で廃止されるものと致します。

(3) 本プランの合理性

(a) 政府指針、金融商品取引所の諸規則に則っていること

本プランは、会社法をはじめとする企業法制、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を以下のとおり充足しております。また、本プランは、東京証券取引所が平成18年3月7日に発表した「買収防衛策の導入に係る上場制度の整備等に伴う株券上場審査基準等の一部改正について」及び同取引所の諸規則等に則り、また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他の買収防衛策に関する実務・議論を踏まえた内容となっており、高度な合

理性を有するものです。本プランは、株主の皆様ごの権利内容やその行使、当社株式の市場への影響等について十分な検討を重ねて整備したものです。

(b) 企業価値ないし株主の皆様ごの利益の確保・向上

本プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に依るべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が独立委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値ないし株主の皆様ごの利益の確保・向上を目的とするものです。

(c) 事前の開示

当社は、株主及び投資家の皆様及び大規模買付者の予見可能性を高め、株主の皆様に適正な選択の機会を確保するために、本プランを予め開示するものです。

(d) 対抗措置の発動に際して原則として株主の皆様ごの意思を確認するプランであること

本プランは、大規模買付ルールに従わずに大規模買付行為が開始された状況下で独立委員会が本新株予約権の無償割当てその他の対抗措置の発動を勧告する場合、及び独立委員会がかかる対抗措置の不発動の勧告をする場合を除き、大規模買付者による大規模買付行為に対する本新株予約権の無償割当て等の対抗措置発動の是非について株主総会を開催することによって、株主の皆様ごの意思を直接確認することを内容としております。

本プランは、このように、株主の皆様ごの意思を確認した上で対抗措置を発動するものであるため、本プランの導入に際して株主総会の承認を得ることは必ずしも必要ではないと考えております。しかしながら、当社取締役会は、株主の皆様ごの意思を尊重する観点から、平成26年6月25日開催の当社第74回定時株主総会において本プランの導入につき株主の皆様ごの賛否を問い、本プランの導入が否決された場合には本プランを廃止することとし、当該総会において、株主の皆様ごの承認を頂いております。

(e) 本プランが1回の株主総会決議を通じて廃止可能であること

当社取締役の任期は1年であり、1回の株主総会における通常決議による取締役の選解任を通じた取締役会の決議又は株主総会における本プラン廃止の通常決議により本プランを廃止することが可能です。

(f) 独立委員会の判断の重視

本プランの必要性及び相当性を確保し、経営者の保身のために本プランが濫用されることを防止するために、独立委員会を設置し、本新株予約権の無償割当てその他の対抗措置の発動又は不発動等について、当社の業務執行を行わず独立性を有している社外役員及び外部有識者から構成される独立委員会が勧告を行うこととしております。

そして、本新株予約権の無償割当てその他の対抗措置について、独立委員会から不発動の勧告がなされた場合には、当社取締役会は、取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り、当該勧告に従って、本新株予約権の無償割当てその他の対抗措置を発動しない旨の決議を行うものとされております。

(g) ガイドラインの設定

当社は、本プランに係る各手続において当社取締役会による恣意的な判断や処理がなされることを防止し、また、手続の透明性を確保すべく、客観的な要件を織り込んだ内部基準として、ガイドラインを設けています。当該ガイドラインの制定により、対抗措置の発動、不発動又は中止に関する判断の際に拠るべき基準が客観性・透明性の高いものとなり、本プランにつき十分な予測可能性が付与されることとなります。

(h) デッドハンド型買収防衛策又はスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、上記(e)記載のとおり、当社の株主総会又は株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によっていつでも廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお発動を阻止できない買収防衛策）又はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではありません。

上記の取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資して頂くため、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益を確保・向上させるための取組みとして、上記の取組みを実施しております。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社の経営資源に基づく当社の持続的な企業価値の向上が妨げられるような事態を防ぐことができると考えられ、上記の取組みは、上記の基本方針の実現に資するものであると考えております。

したがいまして、上記の取組みは、上記の基本方針に沿うものであり、株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

上記の取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記(1)及び(3)(b)等に記載のとおり、本プランは、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上を目的として、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして導入されたものであります。また、上記(3)記載のとおり、本プランの合理性を確保するための様々な制度及び手続が確保されているものであります。

したがいまして、上記の取組みは上記の基本方針に沿うものであり、株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(ご参考)本プランの有効期間は、平成29年6月28日開催の当社第77回定時株主総会の終結の時までとなっております。

当社は、平成29年5月15日開催の取締役会において、本プランの有効期間満了の時をもって、本プランを継続せず、廃止することを決議いたしました。

## 4【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に影響を及ぼす可能性のある事項は以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、文中における将来に関する事項は本書提出日現在において当社が判断したものであります。

### 1．経済動向について

当社グループは、主として国内の製造業や流通・小売業等を顧客として、生産活動や物流機能等にかかる各種アウトソーシングに関する事業を展開しており、景気動向、消費動向及び各種業界の業況等の変動により影響を受けております。

一般に、景気及び消費低迷時には、アウトソーシングにかかる取扱業務量は減少する傾向がありますが、一方で、企業業績低迷から業務効率改善やコスト削減等を目的としたアウトソーシング需要が拡大する側面があり、これら状況により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

### 2．顧客企業等の動向について

当社グループは、多様な企業との取引により分散を図り、特定企業又は業種の業況変動等による影響を低減させる方針を有しております。しかしながら、平成29年3月期においては、特定の主要顧客グループとの取引等に起因して、当社連結売上高のうち、鉄鋼業界向け売上高が約23%を、飲料・食品業界向け売上高が約27%を、それぞれ占めており、これらの業界動向等に影響を受けております。

また、業界動向に加えて、当社グループの主要な顧客企業において、業績低迷等による生産調整や物流需要の減少等が生じた場合や、業界再編や海外移転の進展、その他経営戦略の変更により事業拠点の閉鎖・縮小又は取引関係に重大な変更が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 3．競合について

当社グループの各事業は、主として業務請負及び貨物運送・倉庫業務を展開しており、これら業務は、顧客企業の事業活動の一部を請負う形態であります。これら業務においては、業務受注にかかる競合他社との価格競争が生じていることに加えて、顧客企業自身の業務効率化・コスト削減等による内製化への移行の可能性があります。

当社グループは、業務オペレーションの効率化、業務品質の向上、顧客ニーズを踏まえた柔軟な業務サービスの提供等により、顧客企業における評価向上及びリレーションの強化を図り、差別化による受託業務拡大を推進しておりますが、今後において、当社グループの業務サービスの優位性が低下した場合や、競合等により請負単価が想定以上に低下した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 4．燃料費及び電力料金等の変動について

当社グループにおいて使用する輸送用車両及び船舶等の燃料費は、原油価格の変動により影響を受けております。今後において、国際的な原油市場の需給バランス、金融情勢、産油国の政治情勢等の影響に伴う原油価格の動向によっては燃料費が上昇する可能性があります。また、当社グループが業務において使用する冷凍冷蔵倉庫をはじめとした倉庫・物流設備等は一定の電力消費を行うことから、電力料金引き上げ等が生じた場合には費用増加が生じる可能性があります。

当社グループは、これらコスト増加が生じた場合には、顧客企業との協議等により適正な業務単価の維持を図っていく方針であります。十分な価格転嫁が困難となる場合には、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 5．受託業務におけるトラブル等について

当社グループは、顧客企業からの受託業務において多種多様な業務工程を担当しており、顧客製品の品質等に影響を及ぼす重要工程も一部含まれております。請負業務については、業務管理全般にわたる責任が受託企業にあり、個々の業務において、労務管理をはじめ、顧客企業の製品の生産量、納期、品質、更には設備、資材管理の領域まで責任を負っており、当社グループは、顧客企業の要求水準を達成するため適切な業務手順を遵守した業務運営に努めております。

しかしながら、受託業務において、当社グループの何らかの瑕疵に起因した品質低下、操業遅延や停止等によるトラブル等の発生により、顧客企業の事業活動に重大な支障が発生する又は多額の損失が発生する様な事象が生じた場合、当社グループの信頼性低下や損害賠償請求の発生、取引解消等に発展し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 6．海外への事業展開について

当社グループは、国内における事業展開に加えて、アジアや北米などを中心とした地域に拠点を設け、グローバル展開する日系企業及び現地企業を対象とした海外展開強化を推進しております。これら事業展開においては、各地域において法律・規制、為替、社会・政治及び経済動向等の影響を受けております。また、債権回収、取引先との関係構築・拡大、従業員の管理等の点において、海外の商習慣・文化に関する障害に直面する可能性があります。さらに、海外事業の拡大においては、投資利益の実現までに長い期間と多額の資金を要することがあり、投資による費用の増加が収益の増加を上回る可能性もあります。

当社グループは、海外進出に際して各地域における法令・政情・経済情勢その他にかかる調査等によるリスクの把握及び対応に努めておりますが、予期せぬ情勢変化等が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 7．M & A、事業提携について

当社グループは、今後の業容拡大等においてM & A(注)及び事業提携戦略は重要かつ有効であると認識しております。M & Aや事業提携を行う場合においては、対象会社を慎重に検討し、対象会社の財務内容や契約関係等について詳細なデューデリジェンス(注)を行うことによって、極力リスクを回避するように努める方針としておりますが、買収後に偶発債務の発生等、未認識の債務が判明する可能性も否定できません。また、のれんが発生する場合はその償却額を超過する収益力が安定的に確保できることを前提としておりますが、買収後の事業環境や競合状況の変化等により買収当初の事業計画遂行に支障が生じ、計画どおりに進まない場合は当該のれんに係る減損損失等の損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(注) M & A(Mergers and Acquisitions):企業の買収や合併の総称。主に買収先の企業の株式を買収・取得し、子会社化又は合併することです。

(注) デューデリジェンス(Due diligence): M & Aなどの取引に際して行われる、対象企業の法務・財務・ビジネス・人事・環境などを含めた総合的な資産評価に係る調査活動のことです。

## 8．人材の育成・確保について

当社グループでは、顧客企業のニーズに応じて多種多様な業務作業の請負を行っており、各業務作業に関して専門的な知識を有する人材を育成し、確保する必要があります。また、顧客企業の季節需要を含む業務の繁閑に対して、外注企業の活用を含めた柔軟な人員配置をコントロールしていく必要があります。

当社グループでは積極的な採用活動を進めるとともに、人材育成のための社内研修の充実を図ることで、必要な人材の確保に努めております。しかしながら、国内においては構造的な労働人口の減少等に起因し、労働集約型産業を中心に人手不足感が強まっております。これに伴い、労働力の確保や労働環境の維持・向上のため人件費等の負担が増加する可能性があるほか、今後必要な人材の育成及び確保ができなかった場合又は適切な人員配置等に支障が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの請負業務遂行は、当社グループの従業員に加えて一部は外注先等の従業員が担っております。当社グループは、適法性のみならず業務遂行上必要な人員を確保する観点からも、労働環境の適正化及び管理並びに適正な外注管理等による業務運営の円滑化に努めておりますが、当社グループの従業員又は外注先等の従業員並びに関連する労働組合との間で何らかの問題や調整事項等が生じた場合には、業務運営に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、問題等の発生に対して、弁護士等専門家や行政機関等の関与のもと早期に解決を図っていく方針ですが、結果として費用増加等が生じる可能性があり、これらに起因して経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 9．法的規制等について

### 許認可等について

当社グループは、事業運営等に際して多種多様な法的規制を受けており、各事業にかかる主要な許認可等は以下のとおりであります。

当社グループはこれら関連法令等の遵守に努めており、本書提出日現在において事業運営上の支障をきたす状況は生じておりません。しかしながら、違反その他事由によりこれら許認可等が停止又は取消となった場合又は法的規制の見直しや新たな制定等により規制強化が生じた場合には、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。



主要事業許認可及び有効期限

許認可の名称	法律名	監督省庁	許認可等の内容	有効期限	当社グループの対象事業
労働者派遣業	労働者派遣法	厚生労働省	許可届出	(許可)許可後5年間 (届出)平成30年9月迄	複合ソリューション事業 国内物流事業
港湾労働者派遣事業	労働者派遣法	厚生労働省	許可	期間の定め無し	国際物流事業
一般貨物自動車運送事業	貨物自動車運送事業法	国土交通省	許可	期間の定め無し	複合ソリューション事業 国内物流事業 国際物流事業
貨物利用運送事業 (第一種、第二種)	貨物利用運送事業法	国土交通省	許可・登録	期間の定め無し	複合ソリューション事業 国内物流事業 国際物流事業
倉庫業	倉庫業法	国土交通省	登録	期間の定め無し	複合ソリューション事業 国内物流事業
	食品衛生法	厚生労働省	許可	許可後6年間	国際物流事業
建設業	建設業法	国土交通省	許可	許可後5年間	複合ソリューション事業 国際物流事業
産業廃棄物収集運搬業	産業廃棄物処理法	環境省 厚生労働省	許可	許可後5年間	複合ソリューション事業
保税蔵置場	関税法	財務省	許可	期間の定め無し	複合ソリューション事業 国内物流事業 国際物流事業
特定航空貨物利用運送事業者	貨物利用運送事業法	国土交通省	許可・登録	期間の定め無し	国際物流事業
特定航空運送代理店業者	貨物利用運送事業法	国土交通省	許可・登録	期間の定め無し	国際物流事業
航空運送代理店業	貨物利用運送事業法	国土交通省	許可・登録	期間の定め無し	国内物流事業 国際物流事業
通関業	通関業法	財務省	許可	期間の定め無し	国際物流事業
海上運送事業	港湾運送事業法	国土交通省	届出	期間の定め無し	国際物流事業
港湾運送事業	港湾運送事業法	国土交通省	許可	期間の定め無し	国際物流事業

コンプライアンスについて

当社グループの事業の性質上、a)請負・派遣の区分等の適正化に係る規制、b)外注企業の活用における下請代金支払遅延等防止法(下請法)に係る規制、c)従業員の労務管理にかかる労働関連法令に係る規制について、留意する必要があります。

当社グループは、請負・派遣適正化及び下請法については、社内規則・マニュアル・チェックリスト等の整備・運用及び管理の徹底を図るとともに、全事業所を対象とした定期調査を実施し、当該法令順守の推進・維持を含む適切な業務運営が遂行されるように努めております。また、労働関連法令については、業務請負という特性から当社グループの業務量は顧客企業の生産活動等に左右され、突発的な業務量増大等に起因して従業員の労働時間増加が生じる場合があります。適切な人員配置等を推進するとともに、労使間協定の締結及び遵守並びに労働時間の適切な管理の徹底等により、法令及び協定等の遵守を推進しております。

しかしながら、これらの管理不備による不正や違反等により行政処分等が生じた場合には、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 環境規制について

当社グループが使用する貨物トラック(ディーゼル車輛)は、国及び自治体による自動車NOx・PM法及び環境条例等の対象となります。当社グループは、かかる環境規制が定める基準適合車を使用する等、これら規制を順守するために必要な取り組みを行っております。しかしながら、将来において更なる規制強化が生じた場合は対策のための費用増加等が生じる可能性や、対応が困難となる場合には事業における制約要因となる可能性があり、これらにより当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 10. 事故及び労働災害について

当社グループの事業は、トラック、フォークリフト及び大型機械の操作をはじめとして、危険を伴う作業が含まれております。当社グループは、当該状況を踏まえて安全衛生管理を最重要課題として捉え、労務管理及び安全管理の徹底を図り、事故を未然に防ぐため業務遂行に際して細心の注意をはらう様に努めております。

しかしながら、何らかの不測の事由から労働災害や事故等が発生する可能性があります。これら事故等について、訴訟問題や重大事故等に起因した行政処分が発展した場合には、損害賠償請求が生じる可能性があるほか、当社グループの社会的な信用及び顧客の信頼を失うことにも繋がり、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 11. 顧客情報の管理について

当社グループは、業務請負等を通じて、顧客企業の経営上の機密情報や個人情報等の様々な重要情報を取り扱っております。当社グループにおける情報管理は、社内規程の整備・運用及び定期的な研修等により周知徹底を図っておりますが、何らかの要因により外部漏洩やデータ喪失等が生じた場合、当社グループの社会的信用の失墜や損害賠償請求等が生じる可能性があり、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 12. 自然災害等について

当社グループが事業を展開する主要な地域における大規模な地震や台風等による自然災害の発生や、自社又は顧客企業の事業所施設における火災等による災害が発生した場合には、その被災状況によっては事業活動が困難となり、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 13. 訴訟等について

当社グループの事業運営において、予期せぬトラブル・問題が生じた場合、当社グループの瑕疵に関わらずこれらに起因する損害賠償を請求される、あるいは訴訟を提起される可能性があります。これら事象が発生した場合には、訴訟内容や損害賠償額及びその結果等により、当社グループの社会的信用に影響を及ぼすほか、経営成績及び財政状態にも影響を及ぼす可能性があります。

#### 14. 当社グループの設備投資等について

当社グループは、新規顧客企業の獲得並びに既存顧客企業との取引拡大等を目的として、物流拠点の整備、車両運搬具及び機械装置を中心に設備投資を実施しており、また、顧客企業の事業拠点内に受託業務遂行のための専用設備等を保有する場合があります。設備投資に際しては、将来に見込まれる受注業務等を考慮して実施しておりますが、実際の受託業務での収益が想定を下回った場合には、減価償却負担等の増加による利益圧迫等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの各事業において、経済環境や事業環境の変化、顧客企業との取引関係の変化等により、事業所等における採算性が低下し損失計上が続いた場合には、保有資産等にかかる減損損失を認識する必要があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 15. 資金調達について

当社グループは、事業資金を金融機関からの借入または社債・コマーシャルペーパーの発行等により調達しております。市場金利が上昇した場合、資金調達コストの増加等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、金融市場の混乱等により金融機関の融資圧縮等が生じた場合や、格付会社による当社格付の引下げ等が生じた場合には、当社グループの資金調達において、必要な資金調達に支障が生じること等により事業展開の制約要因となる可能性があり、また、これらに起因して当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

16．退職給付債務について

当社グループの退職給付費用及び退職給付債務は、割引率や年金資産の期待運用収益率等の数理計算上設定した前提条件に基づいて算出されております。しかしながら、年金資産の時価の下落、金利環境の変動等により、退職給付費用が増加した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

重要な記載事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に関する重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されており、当社グループは連結財務諸表を作成するにあたり、退職給付会計、税効果会計、貸倒引当金の計上等において、過去の実績等を勘案するなど、合理的な見積り、判断を行った上で、その結果を反映させておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 経営成績

当連結会計年度における売上高は2,583億32百万円であり、前連結会計年度比で57億81百万円(2.3%増)の増収となりました。売上高が増加した主な要因は、鉄鋼関連分野の持ち直しや食品関連分野の好調、インバウンド増勢持続による空港関連分野の伸長等によるものであります。

売上原価は2,350億62百万円と、前連結会計年度比で53億93百万円増(2.3%増)となり、売上総利益は232億70百万円と、前連結会計年度比で3億88百万円(1.7%増)の増益となりました。売上原価増加の主な要因は、労務費の増加等によるものであります。

販売費及び一般管理費は130億37百万円と、前連結会計年度比で4億20百万円増(3.3%増)となりました。主な要因は、海外の市場調査費用の発生によるものであります。

以上の結果、営業利益は102億32百万円と、前連結会計年度比で31百万円(0.3%減)の減益、経常利益は107億21百万円と、前連結会計年度比で7百万円(0.1%増)の増益となりました。

特別損益は、減損損失2億79百万円を特別損失として計上いたしました。特別利益は退職給付制度改定益を2億42百万円、地上権設定益を2億21百万円計上しております。

その結果、税金等調整前当期純利益は109億円となり、法人税等を加減した親会社株主に帰属する当期純利益は73億10百万円となり、前連結会計年度比で8億99百万円の増益となりました。

なお、事業別の売上高及び営業利益の概況については、「第2 事業の状況 1.業績等の概要」に記載しております。

### (3) 財政状態

#### (総資産)

当連結会計年度末における総資産の残高は2,046億55百万円であり、前連結会計年度末に比べ128億81百万円増加しました。

#### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は852億20百万円であり、前連結会計年度末に比べ145億34百万円増加しました。主な要因は、現金及び預金が121億59百万円増加したこと、受取手形及び売掛金が30億37百万円増加したこと、その他流動資産が10億22百万円減少したこと等によるものです。

#### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は1,194億35百万円であり、前連結会計年度末に比べ16億52百万円減少しました。主な要因は、建設仮勘定が34億41百万円減少したこと、リース資産が11億77百万円増加したこと、投資有価証券が5億57百万円増加したこと等によるものです。

#### (負債合計)

当連結会計年度末の負債合計の残高は1,093億7百万円であり、前連結会計年度末に比べ61億30百万円増加しました。

#### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は499億83百万円であり、前連結会計年度末に比べ12億54百万円増加しました。主な要因は、その他流動負債が10億23百万円増加したこと、短期借入金が増加したこと等によるものです。

#### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は593億23百万円であり、前連結会計年度末に比べ48億75百万円増加しました。主な要因は、社債が70億円増加したこと、長期借入金が増加したこと等によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は953億48百万円であり、前連結会計年度末に比べ67億51百万円増加しました。主な要因は、利益剰余金が56億28百万円増加したこと、非支配株主持分が13億14百万円増加したこと、為替換算調整勘定が6億88百万円減少したこと等によるものです。

(4) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1.業績等の概要」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4.事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資は、物流事業における車両運搬具等の経常的な更新、生産性・作業品質の向上を図るため、新規機械設備の導入を行うとともに、拠点の整備・拡充を進めました。

当連結会計年度の設備投資(固定資産受入ベース数値であり、金額には消費税等を含めておりません。)の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資金額(百万円)	前年同期比(%)
複合ソリューション事業	3,531	35.2
国内物流事業	2,045	348.5
国際物流事業	1,848	373.2
報告セグメント計	7,425	66.9
その他	3	-
全社(共通)	357	84.2
合計	7,786	67.5

主な設備投資について示すと、次のとおりであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資金額 (百万円)	資金調達方法	完了年月
提出会社	群馬県邑楽郡千代田町	複合ソリューション事業	物流センター設備	1,110	自己資金及び借入金	平成28年4月
提出会社	大阪市西淀川区	国内物流事業	コンベア等設備一式	1,317	リース	平成28年8月

(注) 1. 金額には、消費税等は含んでおりません。

2. 完成後の能力増加については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

(平成29年3月31日現在)

事業所名 所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 大阪市中央区他	全社共通	その他設備等	1,901	11	3,390 (15,000) [2,363]	-	305	5,610	262 (21)
大阪港支店 大阪市港区他	国際物流事業	倉庫・車両等	294	27	2,023 (30,050) [25,301]	-	17	2,362	96 (7)
国際物流関西支店 大阪市港区他	国際物流事業	その他設備等	149	-	- (-) [914]	-	4	153	85 (-)
国際物流関東支店 東京都中央区他	国際物流事業	倉庫・車両等	318	15	- (-) [9,996]	-	6	339	95 (11)
定温物流支店 東京都台東区他	国内物流事業	倉庫・車両等	3,487	676	4,536 (92,280) [40,521]	-	98	8,798	587 (917)
関西中央支店 大阪市北区他	複合ソリューション事業・国内物流事業	倉庫・車両等	1,010	390	3,105 (61,321) [146,457]	1,437	125	6,069	654 (870)
関東支店 千葉市中央区他	複合ソリューション事業・国内物流事業	倉庫・車両等	3,534	341	4,835 (85,071) [59,146]	-	33	8,744	953 (744)
関西支店 大阪市此花区他	複合ソリューション事業	倉庫・車両等	187	69	304 (6,068) [8,771]	-	12	574	394 (266)
西日本支店 大阪市北区他	複合ソリューション事業	倉庫・車両等	2,243	255	1,922 (90,022) [63,169]	-	51	4,472	874 (553)
東海支店 名古屋市港区他	複合ソリューション事業	倉庫・車両等	191	46	782 (13,218) [35,171]	-	11	1,032	353 (298)
静岡支店 静岡県焼津市他	複合ソリューション事業	倉庫・車両等	6,369	575	1,328 (48,663) [74,537]	451	24	8,748	198 (1,120)
関東中央支店 東京都台東区他	複合ソリューション事業	倉庫・車両等	229	82	1,034 (23,291) [35,897]	15	17	1,379	783 (754)
東日本支店 東京都台東区他	複合ソリューション事業	倉庫・車両等	7,890	379	5,872 (138,156) [98,109]	349	98	14,591	1,205 (437)

事業所名 所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
和歌山支店 和歌山県和歌山市他	複合ソリューション事業	倉庫・車両等	837	1,215	1,749 (28,002) [34,267]	-	144	3,947	873 (84)
鹿島支店 茨城県鹿嶋市他	複合ソリューション事業	倉庫・車両等	1,487	1,478	621 (32,717) [11,633]	-	42	3,629	897 (87)
合計	-		30,133	5,565	31,506 (663,865) [646,252]	2,254	995	70,454	8,309 (6,169)



(2)国内子会社

(平成29年3月31日現在)

会社名 所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
㈱エコイノベーション 茨城県鹿嶋市	複合ソリューション事業	資源リサイクル設備等	2,707	88	226 (11,103) [30,252]	-	88	3,110	173 (10)
関西陸運㈱ 香川県さぬき市	国内物流事業	物流センター 設備等	1,663	72	560 (38,079) [7,650]	-	3	2,299	162 (486)
㈱昭和倉庫 岡山市北区	国内物流事業	物流センター 土地・設備 車両等	508	10	1,929 (38,082) [-]	-	16	2,464	36 (3)
九州産交運輸㈱ 熊本市南区	複合ソリューション事業	物流センター 土地・設備 車両等	313	132	1,244 (16,034) [26,429]	513	4	2,208	423 (152)
鴻池メディカル㈱ 東京都千代田区	複合ソリューション事業	滅菌センター 土地・設備等	647	222	694 (18,723) [-]	263	14	1,842	422 (1,508)
その他 18社	複合ソリューション事業・国内物流 事業・国際物流事 業・その他	車両・その他 設備等	598	390	1,452 (32,260) [31,299]	716	130	3,288	1,957 (1,384)

(3)在外子会社

(平成29年3月31日現在)

会社名 所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
KONOIKE-PACIFIC CALIFORNIA, INC. 米国ロサンゼルス	国際物流事業	倉庫・車両等	1,339	184	1,365 (72,797) [-]	-	39	2,928	80 (18)
KONOIKE-E STREET, INC. 米国ロサンゼルス	国際物流事業	倉庫・車両等	2,288	32	801 (46,539) [-]	-	5	3,127	14 (1)
KONOIKE COOL LOGISTICS (THAILAND)CO.,LTD. タイ バンコク	国際物流事業	倉庫・車両等	522	88	388 (22,400) [-]	1	2	1,003	68 (-)
その他 13社	国際物流事業	倉庫・車両等	1,414	968	613 (17,000) [15,800]	0	812	3,808	970 (42)

(注) 1. 帳簿価額のうちその他は、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含んでおりません。

2. 土地の面積欄の[ ]内数字は賃借中のものであり、外書きで示しております。賃借料は65億99百万円です。なお、土地と区分できない建物についても、一括して記載しております。

ただし、賃借中のもので全国に点在している借上社宅等の福利厚生施設は記載が困難であるため、含んでおりません。

3. 子会社の設備のほとんどは各子会社の本社に存在しているため、事業所の記載は省略しております。

4. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書きしております。

5. リース資産の主なものは、トラック等であります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(平成29年3月31日現在)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額	既支払額		着手	完了
KONOIKE- GENERAL, INC.	米国カリ フォルニ ア州ロサ ンゼルス	国際物流事業	土地、冷蔵冷凍倉 庫	21.00 百万US\$	12.05 百万US\$	自己資金及び 借入金	平成26年 8月	平成29年 7月

(注) 1. 金額には、消費税等は含んでおりません。

2. 完成後の能力増加については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	227,596,808
計	227,596,808

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	56,912,172	56,933,332	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	56,912,172	56,933,332	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

##### 第1回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

平成27年6月24日開催の定時株主総会および平成27年6月24日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	7,233	6,271
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類 (注)1	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	72,330	62,710
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間 (注)2	自 平成27年8月1日 至 平成57年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注)3	発行価格 1,431 資本組入額 716	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の 取得については、当社取 締役会の承認を要するも のとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、10株とする。

なお、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、割当日後に当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整されるものとする。

## 2. 新株予約権の行使期間

平成27年8月1日から平成57年7月31日までとする。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

## 3. 資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

## 4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

## 5. 新株予約権の取得に関する事項

新株予約権者が権利行使をする前に、前記「新株予約権の行使の条件」の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

## 6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「資本組入額」に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

前記「新株予約権の取得に関する事項」に準じて決定する。

## 第2回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

平成28年6月23日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	9,630	8,476
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類 (注)1	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	96,300	84,760
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間 (注)2	自平成28年7月30日 至平成58年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)3	発行価格 1,094 資本組入額 547	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

## (注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式とし、新株予約権1個あたりの目的となる株式数は、10株とする。

なお、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、割当日後に当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整されるものとする。

## 2. 新株予約権の行使期間

平成28年7月30日から平成58年7月29日までとする。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

## 3. 資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

## 4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

## 5. 新株予約権の取得に関する事項

新株予約権者が権利行使をする前に、前記「新株予約権の行使の条件」の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「資本組入額」に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

前記「新株予約権の取得に関する事項」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成24年12月18日 (注)1	4,779	28,449	-	1,688	-	896
平成27年4月1日 (注)2	28,449	56,899	-	1,688	-	896
平成28年4月1日～ 平成29年3月31日 (注)3	12	56,912	9	1,697	9	905

- (注) 1. 自己株式の消却によるものであります。  
 2. 株式分割(1:2)によるものであります。  
 3. 新株予約権の行使によるものであります。  
 4. 平成29年4月1日から平成29年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が21,160株、資本金及び資本準備金がそれぞれ13,195,490円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	40	26	47	158	5	3,236	3,512	-
所有株式数(単元)	-	123,758	4,469	178,470	78,916	51	183,422	569,086	3,572
所有株式数の割合(%)	-	21.75	0.78	31.36	13.87	0.01	32.23	100.00	-

- (注) 1. 自己株式276株は、「株式の状況」の「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に76株を含めて記載しております。  
 2. 上記「個人その他」の欄には、鴻池運輸役員持株会、鴻池運輸従業員持株会を含んでおります。

(7)【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
江之子島商事(株)	大阪府豊中市寺内二丁目4番1号 緑地駅ビル6階	5,040	8.85
新日鐵住金(株)	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	4,902	8.61
鴻池運輸従業員持株会	大阪市中央区伏見町四丁目3番9号	4,803	8.44
銀泉(株)	東京都千代田区九段南三丁目9番15号	3,598	6.32
鴻池 忠彦	大阪市中央区	3,265	5.73
鴻池 一季	兵庫県芦屋市	3,012	5.29
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2,480	4.35
大阪瓦斯(株)	大阪市中央区平野町四丁目1番2号	2,248	3.95
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,143	3.76
日本マスタートラスト信託 銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,291	2.26
計	-	32,788	57.61

注)平成29年6月9日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、鴻池



( 8 ) 【議決権の状況】  
 【発行済株式】

平成29年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,908,400	569,084	-
単元未満株式	普通株式 3,572	-	-
発行済株式総数	56,912,172	-	-
総株主の議決権	-	569,084	-

(注)単元未満株式には、当社所有の自己株式76株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年 3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
鴻池運輸(株)	大阪市中央区伏見町 四丁目3番9号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、会社法第361条に基づき株式報酬型ストック・オプションとして、取締役(社外取締役を除く)に対して、新株予約権を年額100百万円以内の範囲で割り当てることを、平成27年6月24日開催の第75回定時株主総会において決議しました。

(平成27年6月24日の取締役会において決議されたもの)

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役等に対して新株予約権を割り当てることを、平成27年6月24日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)8名 当社の取締役を兼務しない当社執行役員23名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成28年6月23日の取締役会において決議されたもの)

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役等に対して新株予約権を割り当てることを、平成28年6月23日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)6名 当社の取締役を兼務しない当社執行役員24名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成29年6月28日の取締役会において決議されたもの)

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役等に対して新株予約権を割り当てることを、平成29年6月28日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成29年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)5名 当社の取締役を兼務しない当社執行役員25名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	73,210株
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	[募集事項] (8)に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項] (11)に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項] (10)に記載しております。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項] (13)に記載しております。

当社は、平成29年6月28日の取締役会において、当社の取締役等(社外取締役を除く)に対して発行する新株予約権の募集事項について、次のとおり決議しております。

#### 募集事項

- (1) 新株予約権の名称  
 鴻池運輸株式会社第3回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)
- (2) 新株予約権の割当対象者及び人数  
 当社の取締役(社外取締役を除く) 5名  
 当社の執行役員 25名
- (3) 新株予約権の数  
 7,321個

上記総数は、割り当て予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる募集新株予約権の総数をもって発行する募集新株予約権の総数とする。

(4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、10株とする。

なお、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、割当日後に当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整されるものとする。

(5) 新株予約権の払込金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において「ブラック・ショールズ・モデル」により算定される公正な評価額とする。なお、新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当該払込金額の払込に代えて当社に対する報酬債権と相殺するものとする。

(6) 新株予約権の割当日

平成29年7月31日

(7) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とする。

(8) 新株予約権を行使できる期間

平成29年8月1日から平成59年7月31日までとする。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(10) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(11) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、執行役員いずれの地位も喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

(12) 新株予約権の取得に関する事項

新株予約権者が権利行使をする前に、前記(11)の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(13) 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（4）に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記（8）に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記（8）に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項前記（9）に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

前記（12）に準じて決定する。

(14) 1株に満たない端数の処理

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(15) 新株予約権証券の不発行

当社は新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。

(16) 新株予約権の行使に際する払込場所

三井住友信託銀行株式会社 大阪本店営業部（大阪市中央区北浜四丁目5番33号）

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	276	-	276	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、各事業年度の業績、財務体質の強化、中長期事業戦略などを総合的に勘案して、内部留保の充実を図りつつ、継続的・安定的かつ業績・収益状況に対応した配当の実現を目指すことを基本方針としております。

当社は、年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき、1株当たり35円の配当（うち中間配当17円50銭）を実施しました。この結果、当事業年度の配当性向は29.0%となりました。

内部留保資金については、経営体質の一層の充実、将来の事業展開に役立てていきたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年11月11日 取締役会決議	995	17.50
平成29年5月23日 取締役会決議	995	17.50

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	1,778	1,675	2,668 1,297	1,628	1,645
最低(円)	1,312	1,221	1,535 1,226	1,185	1,008

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所におけるものであります。

2. 印は、株式分割（平成27年4月1日、1株 2株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月
最高(円)	1,422	1,560	1,645	1,593	1,500	1,467
最低(円)	1,354	1,304	1,515	1,472	1,403	1,362

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

男性 11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会 長		辻 卓史	昭和17. 10. 3 生	昭和41. 4 宇部興産株式会社入社 " 58. 10 当社入社 常任顧問 " 58. 12 当社専務取締役 " 62. 12 当社代表取締役副社長 平成元. 12 当社代表取締役社長 " 12. 6 当社代表取締役会長 " 29. 6 当社取締役会長 (現在に至る)	(注) 5	331
代表取締役 社 長		鴻池 忠彦	昭和28. 11. 7 生	昭和51. 4 株式会社鴻池組入社 " 56. 4 当社入社 " 58. 12 当社常務取締役 " 62. 12 当社専務取締役 平成元. 12 当社代表取締役副社長 " 15. 6 当社代表取締役社長 (現在に至る) [重要な兼職の状況] 大阪港総合流通センター株式会社 代表取締役副社長	(注) 5	3,265
代表取締役 副社長		清水 正義	昭和26. 2. 27 生	昭和48. 4 当社入社 平成12. 7 当社財務部長 " 15. 6 当社執行役員 " 18. 6 当社取締役兼執行役員 " 19. 6 当社取締役兼常務執行役員 " 24. 6 当社取締役兼専務執行役員 " 25. 6 当社代表取締役兼専務執行役員 " 27. 4 当社代表取締役副社長 (現在に至る)	(注) 5	32
取締役 副社長	事業開発本部 本部長	水谷 吉紀	昭和26. 4. 13 生	昭和50. 4 当社入社 平成14. 4 当社大阪西支店長 " 17. 6 当社執行役員 " 21. 6 当社取締役兼執行役員 " 23. 9 当社常務執行役員 " 24. 6 当社取締役兼常務執行役員 " 26. 4 当社取締役兼専務執行役員 " 28. 4 当社取締役副社長 " 29. 4 当社取締役副社長 事業開発本部本部長 (現在に至る)	(注) 5	27
取締役 兼常務執行役員	海外事業本部 副本部長、経営 改革推進本 部副本部長	鴻池 忠嗣	昭和57. 11. 30 生	平成18. 4 株式会社三井住友銀行入行 " 25. 4 当社入社 " 26. 7 当社経営企画本部部長 " 28. 4 当社執行役員 " 29. 4 当社常務執行役員 " 29. 6 当社取締役兼常務執行役員 海外事業本部副本部長、 経営改革推進本部副本部長 (現在に至る)	(注) 5	846

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		天江 喜七郎	昭和18. 12. 26生	昭和42. 4 外務省入省 " 59. 7 外務省大臣官房国際報道課長 " 60. 5 外務省国際連合局国連政策課長 平成6. 2 外務省大臣官房審議官 " 10. 1 外務省中近東アフリカ局長 " 12. 1 在シリア特命全権大使 " 14. 9 在ウクライナ兼モルドバ特命全権大使 " 17. 11 関西担当特命全権大使 " 21. 1 公益財団法人国立京都国際会館館長・常任理事 " 23. 3 当社取締役 (現在に至る)	(注) 5	-
取締役		木村 直樹	昭和23. 1. 26生	昭和46. 4 株式会社朝日新聞社入社 " 50. 1 松本油脂製薬株式会社取締役 " 53. 9 松本油脂製薬株式会社入社 " 57. 12 日本クエーカー・ケミカル株式会社取締役 (現在に至る) 平成4. 7 松本油脂製薬株式会社代表取締役社長 (現在に至る) " 11. 4 松本興産株式会社代表取締役社長 (現在に至る) " 21. 6 当社監査役 " 29. 6 当社取締役 (現在に至る) [重要な兼職の状況] 松本油脂製薬株式会社 代表取締役社長 松本興産株式会社 代表取締役社長	(注) 5	-
監査役 (常勤)		藤井 昭夫	昭和31. 6. 24生	昭和55. 4 当社入社 平成19. 7 当社大阪西支店長 " 20. 10 当社社長室長 " 21. 6 当社執行役員 " 22. 6 当社取締役兼執行役員 " 26. 4 当社取締役 " 26. 6 当社監査役 (現在に至る)	(注) 6	16
監査役 (常勤)		藪本 弘	昭和29. 10. 23生	昭和53. 4 当社入社 平成23. 4 当社事業企画部長 " 23. 12 当社内部監査室長 " 27. 4 当社監査役室長 " 28. 6 当社監査役 (現在に至る)	(注) 7	23



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		船橋 晴雄	昭和21. 9. 19生	昭和44. 7 大蔵省(現 財務省)入省 " 63. 6 大蔵省主税局国際租税課長 平成元. 5 外務省在フランス日本国大使館 参事官 " 6. 7 大蔵省副財務官 " 7. 3 東京税関長 " 10. 6 証券取引等監視委員会事務局長 " 12. 6 国土庁(現 国土交通省)長官 官房長 " 13. 7 国土交通省国土交通審議官 " 14. 7 国土交通省退官 " 15. 2 シリウス・インスティテュート 株式会社代表取締役 (現在に至る) " 18. 6 当社監査役 (現在に至る) [重要な兼職の状況] シリウス・インスティテュート株式会社 代表取締役 ケネディクス株式会社社外監査役 株式会社パソナグループ社外監査役 E P Sホールディングス株式会社社外監査役	(注) 7	10
監査役		堂道 秀明	昭和23. 12. 14生	昭和47. 4 外務省入省 " 63. 7 外務省中近東アフリカ局アフリ カ第二課長 平成2. 1 外務省欧亜局東欧課長 " 4. 3 在アメリカ大使館参事官 " 7. 1 在エジプト大使館公使 " 8. 7 外務省官房総務課長 " 11. 4 外務省官房審議官兼経済協力局 " 11. 9 在インドネシア大使館公使 " 14. 10 外務省中東アフリカ局アフリカ 審議官 " 15. 8 外務省中東アフリカ局長 " 16. 6 在イラン特命全権大使 " 19. 9 在インド・ブータン特命全権大 使 " 23. 2 経済外交担当特命全権大使 " 24. 4 独立行政法人国際協力機構副理 事長 " 28. 4 独立行政法人国際協力機構顧問 " 28. 10 ホテルマネージメントインター ナショナル株式会社専務執行役 員 (現在に至る) " 28. 10 当社顧問 " 29. 6 当社監査役 (現在に至る) [重要な兼職の状況] ホテルマネージメントインターナショナル株 式会社専務執行役員	(注) 8	-
計						4,551

- (注) 1. 取締役会長 辻卓史は取締役社長 鴻池忠彦の義兄であります。  
 2. 取締役社長 鴻池忠彦は取締役 鴻池忠嗣の父であります。  
 3. 取締役 天江喜七郎及び木村直樹は社外取締役であります。  
 4. 監査役 船橋晴雄及び堂道秀明は社外監査役であります。  
 5. 平成29年6月28日開催の第77回定時株主総会終結の時から1年間  
 6. 平成26年6月25日開催の第74回定時株主総会終結の時から4年間  
 7. 平成28年6月23日開催の第76回定時株主総会終結の時から4年間  
 8. 平成29年6月28日開催の第77回定時株主総会終結の時から4年間

9. 当社では、取締役会の一層の活性化並びに経営体制の強化、意思決定の迅速化などを図るため、執行役員制度を導入しております。

上記に記載した以外の執行役員は、25名で、佐藤隆夫(経営改革推進本部本部長)、川島利方(食品事業本部本部長)、中山英治(生活関連事業本部本部長)、中谷光弘(財務経理本部本部長、コウノイケ・ビジネスマネジメント株式会社代表取締役)、田甫能一(空港事業本部本部長、事業開発本部副本部長)、竹島徹郎(人事勤労本部本部長)、桑原勝利(経営改革推進本部副本部長)、塚越満(海外事業本部本部長)、上野山和希(海外事業本部副本部長(ベトナム駐在)、KONOIKE-SOTUS VENTURE CO.,LTD.代表取締役)、西尾一郎(事業開発本部副本部長、鴻池技術研究所長)、福岡一親(経営品質本部本部長)、神崎慎(生活関連事業本部副本部長)、加藤敦(総務本部本部長、リスクマネジメント担当、秘書室長)、天野実(メディカル事業本部本部長、事業開発本部副本部長、CARNA MEDICAL DATABASE PVT. LTD. 代表取締役)、武田重美(鉄鋼事業本部副本部長(タイ駐在)、KONOIKE J. TRANSPORT(THAILAND)CO.,LTD.代表取締役)、勝田幸司(鉄鋼事業本部本部長)、吉田信吾(食品事業本部副本部長)、片寄博恭(食品事業本部副本部長)、小林寛昭(システム推進本部本部長)、池田博(食品事業本部副本部長)、橋爪克浩(生活関連事業本部副本部長)、古川昭彦(空港事業本部副本部長、空港業務部長)、坂本敦哉(鉄鋼事業本部副本部長、和歌山支店長)、藤原治(経営戦略推進室長)、中村繁夫(海外事業本部副本部長(インド駐在))で構成しております。

10. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	職歴	任期	所有株式 (千株)
高坂 敬三	昭和20.12.11生	昭和45.4 弁護士登録 色川法律事務所入所 平成13.1 同所代表 平成29.1 同所顧問 (現在に至る) 〔重要な兼職の状況〕 東洋アルミニウム株式会社社外監査役 住友ゴム工業株式会社社外取締役 積水化成工業株式会社社外監査役 株式会社テクノアソシエ社外監査役 ボエック株式会社社外取締役	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令遵守の徹底及び経営の健全性、迅速性の向上には、コーポレートガバナンスの充実が極めて重要であると認識しております。

#### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

##### イ．会社の機関の内容

当社の取締役会は、提出日現在において、取締役7名（うち2名社外取締役）で構成しております。原則として月に1回の定例取締役会を開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針及び経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の監督機能の強化に努めております。また、経営環境の変化に迅速に対応し、取締役の各事業年度の経営に対する責任を明確にするため、取締役の任期を1年とするとともに、迅速な意思決定と業務執行を行うため、執行役員制度を導入しております。

また、当社は監査役制度を導入しており、監査役4名のうち2名が社外監査役であります。

なお、監査体制の強化を図るため、平成20年6月25日に開催された第68回定時株主総会の決議を経て、監査役会を設置し、原則として月に1回の定例監査役会を開催し、監査機能の強化を図っております。

##### ロ．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

###### 基本的な考え方

当社は、KONOIKEグループ経営理念「KONOIKEグループは、高い品質のサービスを提供し、世界の人々の幸福と安全で安心な社会の実現に役立つプロフェッショナルサービス集団を目指します。」を実現するために、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という）から成るKONOIKEグループの業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を以下のとおり定めます。

###### (a)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ( ) 「KONOIKEグループ行動指針」において「私たちは法令や社会規範を守り、礼節を重んじ品格ある行動をします。」と定められていることに基づき、役員及び従業員の業務執行が法令及び定款に適合することを確保するために「企業倫理規程」を制定し、法令・定款及び企業倫理の遵守の徹底に取り組みます。
- ( ) 「企業倫理規程」の遵守の徹底と実践的運用を行うため、役員及び従業員に対する教育・研修を実施するとともに、「コウノイケ・ヘルプライン運用規程」を定め、「コウノイケ・ヘルプライン」（以下「ヘルプライン」という）の窓口を社内・社外に設置するなどの体制を整備します。
- ( ) 「コンプライアンス規程」を定め、「コンプライアンス委員会」を設置し、当社グループのコンプライアンス体制の構築・推進を図ります。なお、同委員会の委員の内1名は社外の有識者とします。
- ( ) 内部監査部門において、役員及び従業員の業務の適正性に関する内部監査を実施し、その結果については、代表取締役及び監査役に報告します。
- ( ) 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係断絶及び不当な要求への明確な拒絶のための体制の整備に努めます。

###### (b)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ( ) 取締役の職務に係る議事録等の文書その他の情報は、「文書管理規程」等の社内規程に従い、各主管部門において、適切に保存及び管理を行います。
- ( ) 取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧できることとします。
- ( ) 「情報セキュリティ基本方針」及び「情報セキュリティ管理規程」を整備するとともに、情報管理の徹底を図るため、同規程に基づき「情報セキュリティ委員会」を設置し、情報の取扱い、保管、セキュリティに関する適切な運用を図ります。

###### (c)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ( ) 「リスクマネジメント規程」により、事業上のリスク管理に関する基本方針や体制を定め、「リスクマネジメント委員会」を設置して、企業価値を毀損させる可能性のあるリスクの発現や、危機の発生を予防・抑制する活動を継続的に展開し、リスク管理の整備・構築を図ります。
- ( ) 事業上のリスクは、事業継続リスク 資産保全リスク 業務運営リスクの3つのカテゴリーに分類するとともに、各リスクを適正に管理するために、管理レベルを全社リスクと部門リスクに分け、それぞれのリスクについて「リスクマネジメント委員会」で適切な管理を実施します。
- ( ) 「事業継続計画（BCP）」を制定し、大災害や大事故、不祥事等の不測の事態が発生した時でも事業の継続や早期の復旧・再開ができる体制を構築します。

(d)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ( )取締役の職務の効率性を確保するため、取締役会において取締役の合理的な職務分掌及び適切な執行役員の任命を行います。
- ( )取締役会を原則毎月開催し、取締役会規則に基づき、経営に関する重要事項について、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき審議・決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告します。また、経営会議規程を定め、取締役会の下部機関として経営会議を設置し、定期的に開催します。
- ( )取締役会において策定した中期経営計画及び年度予算について、月次・四半期毎に業績管理を行い、達成状況の確認、計画及び予算の見直しを行います。

(e)当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ( )子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
  - ・「関係会社管理規程」において、当社と子会社の情報共有及び業務上の報告についてルールを定めるとともに、子会社の営業成績、財務状況その他重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づけます。
  - ・定期的に当社及び子会社の取締役及び監査役が出席する関係会社月次報告会を開催し、経営上の重要情報の共有に努めるとともに、子会社において重要な事象が発生した場合には、子会社に対して随時当社取締役会又は当社取締役への報告を義務づけます。
- ( )子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制
  - ・当社グループが共有する「リスクマネジメント規程」を策定し、同規程において各リスクに応じて責任部署を定め、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理します。
  - ・当社内に設置される「リスクマネジメント委員会」は当社グループのリスク管理を担当する機関として、グループ全体のリスクマネジメント推進に係る課題及びその対策を審議します。
  - ・当社グループは、不測の事態や危機の発生時に備え、当社グループ全体の「事業継続計画（BCP）」を策定して、当社グループの役員及び従業員に周知徹底し、当社グループの事業継続の円滑な実施を図ります。
- ( )子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・当社グループは、各社の社内規程において明確化された職務分掌及び権限に基づいて業務運営を行い、分業体制による業務の専門化・高度化を図ります。
  - また、かかる体制の中で、重要度に応じて職務権限を委任できることとし意思決定手続きの機動性向上を図ります。
  - ・当社グループを網羅する中期経営計画及び年度予算を策定します。かかる策定の作業については、経営層からのトップダウンと事業部門からのボトムアップを適切に組み合わせながら編成するとともに、適切な進捗管理等を実施することを通じて職務執行の効率化を図ります。
- ( )子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・当社は、「企業倫理規程」を制定するとともに「経営品質ハンドブック（マニュアル）」を作成し、当社グループの全ての役員及び従業員に周知徹底します。
  - ・当社は、当社グループ各社の規模や業態等に応じて、適正数の監査役やコンプライアンス推進担当者を配置するように努めます。
  - ・当社は、当社グループの役員及び従業員に対し、定期的に法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の醸成を図ります。
  - ・当社の内部監査室は、「内部監査規程」及び「関係会社管理規程」に基づき、当社グループ各社に対する年一回の内部監査を実施します。
  - ・当社は、当社グループ各社が利用可能な「ヘルプライン」を設置し運用します。
  - ・当社グループの海外拠点については、当該拠点ごとに現地の法律・会計・税務についての随時の相談、アドバイスを求めることができる提携先を確保し、コンプライアンス体制の整備・運用に努めます。
  - ・当社グループ各社は、反社会的勢力の排除に向けて「反社会的勢力による被害を防止するための基本方針」に基づき、体制の整備に努めます。

(f)監査役のその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ( )監査役会の下に監査役室を置き、監査役室に監査役の職務を補助すべき専任の使用人を常時配置し、監査役の職務を補助させるものとします。
- ( )監査役補助者に関する人事を決定するにあたっては、監査役の意見を求めることとします。
- ( )当社は、「監査役監査基準」において、監査役の補助使用人に対する指揮命令権を定めます。

(g) 当社の監査役への報告に関する体制

- ( ) 当社グループの役員及び従業員は、当社監査役からの業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行います。
- ( ) 当社の役員及び従業員は、法令等の違反行為等や、当社又は当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、直ちに当社の監査役又は監査役会に対して報告を行います。
- ( ) 当社の内部監査、コンプライアンス及びリスク管理を所管する各担当部署は、定期的又は必要に応じて適宜遅滞なく監査役に対し、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告します。
- ( ) 当社グループのヘルプライン担当部署は、当社グループの役員及び従業員からの内部通報状況について、定期的に当社監査役に対し報告します。

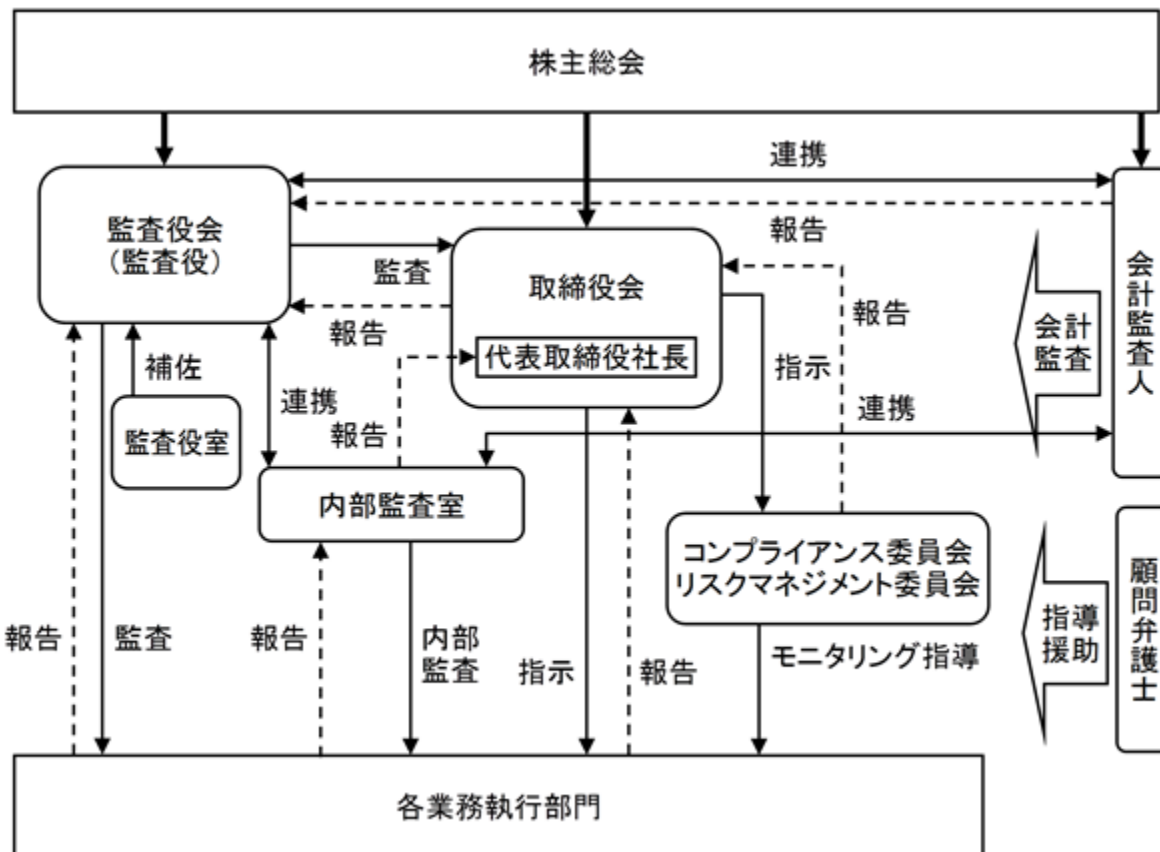
(h) 監査役への報告したことを理由として不利益扱いを受けないことを確保するための体制

- ( ) 当社は、「監査役監査基準」において、当社グループの監査役への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底します。
- ( ) 「コウノイケ・ヘルプライン運用規程」に基づいて、ヘルプライン担当部署は、当社グループの役員及び従業員から法令、定款、又は社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上の重大な問題にかかわる通報を受けた場合、通報内容について速やかに監査役に報告します。  
また、当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利益取扱いの禁止を明記します。

(i) 監査役職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項、その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ( ) 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に明らかに必要でないとは認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。
- ( ) 当社は、監査役会が独自の外部専門家（弁護士、公認会計士等）を監査役のための顧問とすることを求めた場合、当該監査役職務の執行に明らかに必要でないとは認められた場合を除き、その費用を負担します。
- ( ) 当社は、監査役職務の執行について生じる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けます。
- ( ) 監査役は、内部監査室及び会計監査人との連携に努め、定期的な打ち合わせを行うほか、相互に監査結果についての報告会を行い、必要に応じ随時情報交換を行うことで監査の実効性を確保します。

なお、当社の機関及び内部統制等の整備の概要は以下のとおりです。



#### 八．監査役監査の状況

監査役は、監査役会を通じて意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査方針等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。また、監査役職務の補助を行うため、監査役直属の組織として専従者2名からなる監査役室を設置しております。なお、監査役である藪本弘氏は、幅広い経験から、内部監査室長等を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。

#### 二．内部監査の状況

当社は、平成20年4月に代表取締役社長直轄の「内部監査室」を設置し、専任のスタッフ12名が、当社の本社管理部門及び支店・営業所の全部署並びに重要な連結子会社への監査を実施することにより、事業活動における法令、諸規程の遵守状況を点検しております。また、事業活動の合理性及び効率性を検証し、業務改善に向けた具体的助言、勧告を行っております。監査結果については、代表取締役社長に報告するとともに、監査対象部署に対して改善を要請し、改善結果報告書の提出を求めています。

#### ホ．会計監査の状況

当社は会計監査人である有限責任監査法人トーマツより、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。当期において業務を執行した公認会計士は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 吉村祥二郎	3年
指定有限責任社員 業務執行社員 目細 実	6年

この他に、公認会計士6名、その他7名が業務執行の補助を行っております。

#### へ．監査役及び会計監査人と内部監査室との連携について

監査役は、内部監査室と毎月1回定例会議を開催し、内部監査室の監査方針、監査計画、指摘事項等の内部監査の内容及び内部監査の進捗状況等の報告を受けております。監査役からは、監査方針、監査計画、監査役監査活動の内容等を報告しております。また、必要に応じ内部監査室との情報交換を適時実施しております。さらに、監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、相互に監査計画概要を説明し意見交換を行うとともに、会計監査人から、四半期レビュー報告、期末監査事前確認と期末監査報告等の説明を受けているほか、適宜情報交換を行っております。さらに、監査役は、会計監査人の当社及び子会社への監査に立会い、連携を深めております。加えて、内部監査室は、会計監査人による監査及び監査役による監査と連携し、効率的な監査を行っております。

#### ト．社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との関係

当社では、社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しており、4名全員を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社の社外取締役である天江喜七郎氏は、長年の外交官としての豊富な経験を通して、取締役とは独立の立場で社外取締役として当社の経営に係る適切な助言をいただいております。当社の社外取締役である木村直樹氏につきましては、経営者としての高い見識と豊かな経験、優れた能力を備えられていることから、客観的な視点から当社の経営全般に係る適切な助言をいただいております。また、同氏が代表取締役社長を務める松本油脂製菓株式会社と当社との間に倉庫保管業務等の取引がありますが、第77期においてその規模は、当社の売上高の0.02%未満であることから、独立性に影響を与えるものではありません。

当社の社外監査役である船橋晴雄氏につきましては、コンサルタントとしての経営に関する高い見識と、中央官庁での幅広い経験に基づく深い知識を備えられていることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。また、同氏は当社の株式を10千株保有しております。当社の社外監査役である堂道秀明氏につきましては、長年の大使等としての豊富な経験に基づく深い知識を備えられていることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。

上記以外に、当社と社外取締役及び社外監査役との間に特別の利害関係はありません。

また、当社は、社外取締役の選任にあたっては、社外取締役を選任するための独立性に関する基準として、会社法や株式会社東京証券取引所が独立役員の届出にあたって定める要件を満たしていることに加え、企業経営やその他専門領域における豊富な経験や知識を有し、経営の健全性・透明性確保のために、当社の経営課題等について積極的に提言・提案を行うことができる、次の資質に関する要件を重視して判断しております。

- ( ) 多様な価値観を理解し、積極的に提言・提案ができる豊富な経験を有する
- ( ) 法律・会計等の専門性の高い分野において高度な知識を有する又は物流事業やグローバル展開等に精通している
- ( ) 企業経営の経験に基づく高い見識を有する

社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、会社法や株式会社東京証券取引所が独立役員の届出にあたって定める要件を満たしていることを参考としております。

なお、社外取締役は監査役、各業務執行部門等と意見交換を行い、その実効性について随時連携を図っております。社外監査役は取締役会、監査役会、代表取締役との定期会合に出席し、また常勤監査役から監査に必要な社内情報の提供を受けて、業務の適正性を判断しております。

#### リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業環境の変化に対応しながら持続的な成長を達成していくため、企業活動に伴うさまざまなリスクについては、各部署においてリスクの分析や予防対策の検討などを進め、それぞれの担当取締役が対応部署を通じ、必要に応じて規程・ガイドラインの制定、研修、マニュアルの制定・配付等を行う体制をとっております。また、企業の社会的責任遂行のための調査、研究、指導、助言を行う部署として経営品質部を設置するとともに、さらなる法令遵守体制の確立に向け、組織的または個人的な法令違反行為等に関する相談については、監査役への報告に関する体制等を定めているほか、社内（専任部署のコウノイケ・ヘルプライン）及び社外（顧問弁護士事務所）に通報窓口を開設しております。

なお、法務上の問題については、顧問弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じて指導及び助言等を受け、適切な対応を行える体制をとっております。

役員報酬の内容

イ．当社の取締役及び監査役に対する報酬の額は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	退任慰労金	
取締役 ( 社外取締役を 除く。 )	334	264	36	34	-	8
監査役 ( 社外監査役を 除く。 )	46	37	-	9	-	3
社外役員	28	20	-	7	-	3

- (注) 1．取締役(社外取締役を除く。)への支給額には、平成28年6月23日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名に対する支給額を含めております。
- 2．監査役(社外監査役を除く。)への支給額には、平成28年6月23日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名に対する支給額を含めております。
- 3．取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員報酬等の額の決定に関する方針

当社は、役員報酬等について規程に定め、職責、経営執行状況等にもとづき、取締役の報酬額については取締役会で、監査役の報酬額については監査役の協議により決定しております。

また、具体的金額については、平成29年6月28日開催の第77回定時株主総会において、決議いただいた取締役の報酬限度額年額8億円以内(うち社外取締役分年額300万円以内、また使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。)、平成19年6月27日開催の第67回定時株主総会において、監査役の報酬限度額年額1億円以内の範囲内において会社業績、他社水準および従業員給与等を考慮し、決定しております。

なお、平成27年6月24日開催の第75回定時株主総会において、役員報酬制度の見直しを行い、役員退任慰労金制度を廃止し、取締役(社外取締役を除く)に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を年額1億円以内の範囲で割り当てることのできる旨を決議しております。

取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、平成20年6月25日開催の定時株主総会において社外監査役、平成22年6月22日開催の定時株主総会において社外取締役の責任限定契約を可能とする旨を定款に定めております。

イ．社外取締役との責任限定契約

会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ロ．社外監査役との責任限定契約

会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。



株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
 72銘柄 8,916百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
 前事業年度  
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日産化学工業(株)	619,237	1,795	取引関係の維持・強化
大阪瓦斯(株)	2,961,002	1,280	〃
サントリー食品インターナショナル(株)	161,200	817	〃
新日鐵住金(株)	375,276	811	〃
(株)三井住友フィナンシャルグループ	164,925	562	〃
テルモ(株)	100,000	403	〃
丸一鋼管(株)	100,000	308	〃
タカラスタンダード(株)	291,586	298	〃
(株)ダイナック	150,000	252	〃
ジェイエフイーホールディングス(株)	152,924	231	〃
日本航空(株)	54,000	222	〃
ダイキン工業(株)	20,000	168	〃
森永乳業(株)	200,000	120	〃
江崎グリコ(株)	14,984	86	〃
日新製鋼(株)	52,078	68	〃
(株)木曽路	26,474	57	〃
(株)あじかん	73,834	55	〃
イオン(株)	31,018	50	〃
(株)UACJ	196,430	44	〃
アルフレッサホールディングス(株)	20,388	44	〃

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
サガミチェーン(株)	31,493	38	取引関係の維持・強化
合同製鐵(株)	160,848	30	〃
不二製油(株)	13,553	27	〃
パナソニック(株)	23,000	23	〃
サッポロホールディングス(株)	40,000	22	〃
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	32,720	17	〃
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	48,940	16	〃
(株)ジャフコ	2,400	8	〃
(株)みずほフィナンシャルグループ	39,604	6	〃
野村ホールディングス(株)	11,000	5	〃

当事業年度  
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日産化学工業(株)	621,979	2,015	取引関係の維持・強化
大阪瓦斯(株)	2,961,002	1,252	〃
新日鐵住金(株)	404,315	1,037	〃
サントリー食品インターナショナル(株)	161,200	756	〃
(株)三井住友フィナンシャルグループ	164,925	667	〃
テルモ(株)	100,000	386	〃
丸一鋼管(株)	100,000	316	〃
ジェイエフイーホールディングス(株)	161,026	307	〃
タカラスタンダード(株)	150,333	266	〃
(株)ダイナック	150,000	251	〃
ダイキン工業(株)	20,000	223	〃
日本航空(株)	54,000	190	〃
森永乳業(株)	200,000	165	〃
(株)あじかん	75,321	119	〃
江崎グリコ(株)	15,509	83	〃
(株)木曽路	26,603	65	〃

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)UACJ	208,009	60	取引関係の維持・強化
イオン(株)	31,546	51	〃
サガミチェーン(株)	32,538	44	〃
アルフレッサホールディングス(株)	20,388	39	〃
不二製油(株)	14,320	37	〃
合同製鐵(株)	17,299	30	〃
パナソニック(株)	23,000	28	〃
日新製鋼(株)	18,880	27	〃
サッポロホールディングス(株)	8,000	24	〃
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	32,720	22	〃
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	4,894	18	〃
(株)ジャフコ	2,400	8	〃
(株)みずほフィナンシャルグループ	39,604	8	〃
野村ホールディングス(株)	11,000	7	〃

八．保有目的が純投資目的である投資株式の当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	53	4	55	2
連結子会社	-	-	-	-
計	53	4	55	2

(注) 監査証明業務に基づく報酬については、上記以外に提出会社からの追加報酬として当事業年度に係る額が5百万円あります。

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

(1) 当社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークであるデロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー株式会社に対して支払う報酬  
 株式取得に関するアドバイザー業務の報酬 202百万円

(2) 当社の連結子会社であるANPHA-AG JOINT STOCK COMPANYが、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークであるDeloitte Touche Tohmatsuのメンバーファームに対して支払う報酬  
 監査証明業務に基づく報酬 1百万円

(当連結会計年度)

(1) 当社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークであるデロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー株式会社に対して支払う報酬  
 株式取得に関するアドバイザー業務の報酬 31百万円

(2) 当社の連結子会社であるANPHA-AG JOINT STOCK COMPANY及びKONOIKE MYANMAR COMPANY LIMITEDが、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークであるDeloitte Touche Tohmatsuのメンバーファームに対して支払う報酬  
 監査証明業務に基づく報酬 1百万円

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

連結子会社の内部統制構築支援業務等

(当連結会計年度)

社債発行に係るコンフォートレターの作成業務等

【監査報酬の決定方針】

前年度の監査実績に基づき、当連結会計年度の監査内容を踏まえて決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の改定や新会計基準の導入に関するセミナーに参加、当社及び関係会社への周知徹底を図っております。さらに、有限責任監査法人トーマツ、社団法人日本経営協会ならびに株式会社プロネクサス等の行う各種研修等に参加することにより、決算の早期化、内部統制の強化、さらにはIFRS導入を視野に入れた準備対応等を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2 20,307	2 32,466
受取手形及び売掛金	43,510	46,547
未成工事支出金	14	12
貯蔵品	1,255	1,291
繰延税金資産	2,304	2,633
その他	3,356	2,333
貸倒引当金	62	64
流動資産合計	70,685	85,220
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	2 103,888	2 105,734
減価償却累計額	61,807	63,589
建物及び構築物（純額）	42,080	42,145
機械装置及び運搬具	48,220	48,496
減価償却累計額	40,254	40,738
機械装置及び運搬具（純額）	7,966	7,757
土地	2, 4 40,953	2, 4 41,196
リース資産	4,130	5,689
減価償却累計額	1,558	1,939
リース資産（純額）	2,571	3,749
建設仮勘定	4,557	1,115
その他	6,959	7,093
減価償却累計額	5,769	5,910
その他（純額）	1,190	1,182
有形固定資産合計	99,320	97,147
無形固定資産	3,599	3,127
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 9,301	1 9,859
長期貸付金	344	387
繰延税金資産	2,953	3,097
退職給付に係る資産	131	125
その他	1 5,621	1 5,878
貸倒引当金	185	187
投資その他の資産合計	18,168	19,160
<b>固定資産合計</b>	121,087	119,435
<b>資産合計</b>	191,773	204,655

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,592	14,546
短期借入金	2 2,868	2 3,455
1年内償還予定の社債	4,000	3,000
1年内返済予定の長期借入金	2 4,691	2 4,401
未払費用	9,468	9,954
未払法人税等	1,732	2,224
その他	11,376	12,400
流動負債合計	48,728	49,983
固定負債		
社債	16,000	23,000
長期借入金	2 11,804	2 8,760
リース債務	2,183	3,315
繰延税金負債	531	550
再評価に係る繰延税金負債	4 1,800	4 1,680
退職給付に係る負債	17,646	17,728
役員退任慰労金引当金	95	104
厚生年金基金解散損失引当金	58	56
長期末払金	2,147	2,091
その他	2 2,181	2 2,036
固定負債合計	54,448	59,323
負債合計	103,177	109,307
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,688	1,697
資本剰余金	755	764
利益剰余金	86,900	92,528
自己株式	0	0
株主資本合計	89,343	94,990
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,986	3,336
土地再評価差額金	4 4,833	4 5,085
為替換算調整勘定	1,762	1,073
退職給付に係る調整累計額	2,663	2,368
その他の包括利益累計額合計	2,748	3,044
新株予約権	121	208
非支配株主持分	1,878	3,193
純資産合計	88,596	95,348
負債純資産合計	191,773	204,655

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	252,550	258,332
売上原価	229,669	235,062
売上総利益	22,881	23,270
販売費及び一般管理費	1 12,616	1 13,037
営業利益	10,264	10,232
営業外収益		
受取利息	102	117
受取配当金	221	219
貸倒引当金戻入額	5	8
投資有価証券評価損戻入益	1	76
為替差益	189	23
企業立地奨励金	103	32
移転補償金	-	160
その他	298	241
営業外収益合計	924	879
営業外費用		
支払利息	342	263
社債発行費	-	55
投資有価証券評価損	93	-
その他	39	70
営業外費用合計	474	390
経常利益	10,714	10,721
特別利益		
固定資産売却益	2 127	2 199
投資有価証券売却益	10	89
受取保険金	589	-
受取損害賠償金	66	-
退職給付制度改定益	-	242
地上権設定益	-	221
その他	16	-
特別利益合計	810	752
特別損失		
固定資産除売却損	3 137	3 240
減損損失	4 836	4 279
災害による損失	-	53
火災損失	651	-
その他	1	0
特別損失合計	1,626	573
税金等調整前当期純利益	9,898	10,900
法人税、住民税及び事業税	3,500	4,270
法人税等調整額	159	853
法人税等合計	3,341	3,417
当期純利益	6,556	7,483
非支配株主に帰属する当期純利益	145	172
親会社株主に帰属する当期純利益	6,411	7,310



【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	6,556	7,483
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	286	361
土地再評価差額金	96	-
為替換算調整勘定	532	706
退職給付に係る調整額	411	290
持分法適用会社に対する持分相当額	4	11
その他の包括利益合計	1,138	66
包括利益	5,417	7,416
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,326	7,266
非支配株主に係る包括利益	91	149

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,688	755	81,784	0	84,228
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					-
剰余金の配当			1,578		1,578
親会社株主に帰属する当期純利益			6,411		6,411
土地再評価差額金の取崩			359		359
連結子会社増加による利益剰余金減少高			76		76
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	5,115	0	5,115
当期末残高	1,688	755	86,900	0	89,343

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,258	4,570	2,259	2,251	1,304	-	1,818	84,742
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）								-
剰余金の配当								1,578
親会社株主に帰属する当期純利益								6,411
土地再評価差額金の取崩								359
連結子会社増加による利益剰余金減少高								76
自己株式の取得								0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	271	262	497	411	1,444	121	60	1,261
当期変動額合計	271	262	497	411	1,444	121	60	3,853
当期末残高	2,986	4,833	1,762	2,663	2,748	121	1,878	88,596

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,688	755	86,900	0	89,343
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	9	9			18
剰余金の配当			1,934		1,934
親会社株主に帰属する当期純利益			7,310		7,310
土地再評価差額金の取崩			252		252
連結子会社増加による利益剰余金減少高					-
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	9	9	5,628	-	5,646
当期末残高	1,697	764	92,528	0	94,990

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,986	4,833	1,762	2,663	2,748	121	1,878	88,596
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）								18
剰余金の配当								1,934
親会社株主に帰属する当期純利益								7,310
土地再評価差額金の取崩								252
連結子会社増加による利益剰余金減少高								-
自己株式の取得								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	350	252	688	294	296	86	1,314	1,104
当期変動額合計	350	252	688	294	296	86	1,314	6,751
当期末残高	3,336	5,085	1,073	2,368	3,044	208	3,193	95,348

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	9,898	10,900
減価償却費	7,331	7,320
減損損失	836	279
のれん償却額	306	323
貸倒引当金の増減額（は減少）	22	5
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	418	403
役員退任慰労金引当金の増減額（は減少）	1,882	9
厚生年金基金解散損失引当金の増減額（は減少）	63	1
受取利息及び受取配当金	324	336
投資有価証券評価損戻入益	1	76
支払利息	342	263
社債発行費	-	55
為替差損益（は益）	204	27
固定資産売却益	127	199
受取保険金	589	-
受取損害賠償金	66	-
投資有価証券売却損益（は益）	9	89
固定資産除売却損	137	240
火災損失	651	-
災害損失	-	53
退職給付制度改定益	-	242
地上権設定益	-	221
売上債権の増減額（は増加）	1,673	2,773
たな卸資産の増減額（は増加）	79	34
その他の資産の増減額（は増加）	24	625
仕入債務の増減額（は減少）	771	361
その他の負債の増減額（は減少）	643	2,347
その他	540	974
小計	15,681	20,217
利息及び配当金の受取額	287	306
利息の支払額	338	255
損害賠償金の受取額	150	-
火災損失の支払額	432	-
地上権設定対価受入補償金の受取額	-	221
法人税等の支払額	4,145	4,040
その他	78	58
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,279	16,508

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額（ は増加）	94	696
短期貸付金の純増減額（ は増加）	197	17
有形固定資産の取得による支出	11,896	6,740
有形固定資産の売却による収入	159	1,679
無形固定資産の取得による支出	269	373
投資有価証券の取得による支出	110	44
長期貸付けによる支出	23	15
長期貸付金の回収による収入	23	21
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 429	-
持分法で会計処理されている投資の取得による支出	287	-
その他	194	94
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>12,536</b>	<b>6,281</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	55	544
社債の発行による収入	-	9,944
社債の償還による支出	-	4,000
長期借入れによる収入	2,300	1,400
長期借入金の返済による支出	5,395	4,692
配当金の支払額	1,578	1,934
非支配株主への配当金の支払額	30	25
非支配株主からの払込みによる収入	-	850
ファイナンス・リース債務の返済による支出	463	611
その他	68	54
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,292</b>	<b>1,420</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	63	204
<b>現金及び現金同等物の増減額（ は減少）</b>	<b>6,613</b>	<b>11,443</b>
現金及び現金同等物の期首残高	26,480	19,954
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	87	-
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1 19,954</b>	<b>1 31,398</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 39社

主要な連結子会社の名称

(株)エコイノベーション、鳳テック(株)、コウノイケ・エクスプレス(株)、(株)Kランドサービス、(株)Kスカイ、九州産交運輸(株)、鴻池メディカル(株)、関西陸運(株)、此花運輸(株)、(株)昭和倉庫、日本空輸(株)、コウノイケ・ SHIPPING(株)、コウノイケ・ビジネスマネージメント(株)、KONOIKE-PACIFIC CALIFORNIA, INC.

当連結会計年度において、JOSHI KONOIKE TRANSPORT & INFRASTRUCTURE PVT.LTD.及びKONOIKE J.TRANSPORT (THAILAND) CO.,LTD.を新たに設立したため、それぞれ連結の範囲に含めております。

九州産交運輸(株)を存続会社とする吸収合併により、(株)産交運輸物流サービスは消滅したため、また日本空輸(株)を存続会社とする吸収合併により、鳳選鉱(株)は消滅したため、それぞれ連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社名

KONOIKE TRANSPORT & ENGINEERING(S)PTE.,LTD.

非連結子会社は資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金等基準の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 5社

主要な持分法適用関連会社名

BEL INTERNATIONAL LOGISTICS LTD.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社のうち主要な会社等の名称

KONOIKE TRANSPORT & ENGINEERING(S)PTE.,LTD.

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が無いため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社

会社名	決算日
KONOIKE-PACIFIC CALIFORNIA, INC.	12月31日
KONOIKE TRANSPORT & ENGINEERING(USA), INC.	12月31日
KONOIKE-GENERAL, INC.	12月31日
KONOIKE-E STREET, INC.	12月31日
KONOIKE TRANSPORT & ENGINEERING(H.K.)LTD.	12月31日
青島遠洋鴻池物流有限公司	12月31日
鴻池物流(上海)有限公司	12月31日
鴻池亜細亜物流(江蘇)有限公司	12月31日
KONOIKE VINATRANS LOGISTICS CO.,LTD.	12月31日
ANPHA-AG JOINT STOCK COMPANY	12月31日
KONOIKE ASIA(THAILAND)CO.,LTD.	12月31日
KONOIKE COOL LOGISTICS(THAILAND)CO.,LTD.	12月31日
KONOIKE J.TRANSPORT(THAILAND)CO.,LTD.	12月31日

決算日が12月31日の連結子会社については、連結財務諸表の作成に当たり、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1)重要な資産の評価基準及び評価方法

###### (イ)有価証券

###### 其他有価証券

###### 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法

###### (ロ)たな卸資産

###### 貯蔵品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

###### 未成工事支出金

個別法による原価法

##### (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### (イ)有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 4年～17年

###### (ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

###### (ハ)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### (3)重要な引当金の計上基準

###### (イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### (ロ)役員退任慰労金引当金

一部の国内子会社は役員の退任慰労金支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

###### (ハ)厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金解散に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、解散時の損失等の当連結会計年度末における合理的な見積額を計上しております。

##### (4)退職給付に係る会計処理の方法

###### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

###### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

###### 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6)重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生日以後7年間または14年間の定額法による償却を行っております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(イ)繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行費は、支出時に全額費用として計上しております。

(ロ)消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。



( 会計方針の変更 )

( 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用 )

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

( 在外子会社等の収益及び費用の本邦通貨への換算方法の変更 )

在外子会社等の収益及び費用は、従来、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当連結会計年度より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。当社グループは海外売上高の拡大・グローバル展開を推進しており、在外子会社等における海外売上高の重要性が今後さらに増加することが見込まれるため、一時的な為替相場の変動による期間損益への影響を緩和し、在外子会社等の業績をより適切に連結財務諸表に反映させるため、在外子会社等の収益及び費用を期中平均相場により円貨に換算する方法が合理的であると判断したためであります。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

( 表示方法の変更 )

( 連結損益計算書 )

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた27百万円は、「投資有価証券売却益」10百万円、「その他」16百万円として組み替えております。

( キャッシュ・フロー計算書 )

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損戻入益」及び「投資有価証券売却損益(は益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた529百万円は、「投資有価証券評価損戻入益」1百万円、「投資有価証券売却損益(は益)」9百万円、「その他」540百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「ファイナンス・リース債務の返済による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた532百万円は、「ファイナンス・リース債務の返済による支出」463百万円、「その他」68百万円として組み替えております。

( 追加情報 )

( 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用 )

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券(株式)	488百万円	537百万円
その他(出資金)	620	640

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
建物及び構築物	950百万円	894百万円
土地	1,449	1,449
現金及び預金	30	128
計	2,429	2,472

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	675百万円	675百万円
1年内返済予定の長期借入金	70	65
長期借入金	823	547
その他	33	71
計	1,602	1,358

3 保証債務

(1)銀行借入金に対する債務保証

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
青海流通センター(株)	1百万円	-百万円
(当社の他14社による連帯保証、総額53百万円)		
大阪港総合流通センター(株)	20	-
(当社の他7社による連帯保証、総額132百万円)		
神戸港島港運協同組合	62	神戸港島港運協同組合 65
(佐野運輸(株)の他3社による連帯保証、総額250百万円)		(佐野運輸(株)の他3社による連帯保証、総額260百万円)
協同組合東京海貨センター	11	協同組合東京海貨センター 11
従業員	0	従業員 0
計	96	計 77

4 土地再評価

当社において「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税標準価格に合理的な調整を行う方法により算出しております。

・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	5,254百万円	4,974百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
役員報酬	836百万円	825百万円
社員給与金	4,067	4,098
社員賞与金	1,317	1,416
福利厚生費	1,015	1,033
退職給付費用	230	255
のれん償却額	306	323
役員退任慰労金引当金繰入額	12	14
貸倒引当金繰入額	9	6

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	116	101
土地	10	97
その他	0	0
計	127	199

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
除却損		
建物及び構築物	92百万円	160百万円
機械装置及び運搬具	15	3
その他	10	6
売却損		
建物及び構築物	1	3
機械装置及び運搬具	7	5
土地	9	60
その他	0	0
計	137	240

4 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
南港物流営業所 (大阪市住之江区)	処分予定資産	土地
守口事務所 (大阪府守口市)	処分予定資産	建物 土地
和歌山支店 (和歌山県和歌山市)	遊休資産	建物 土地

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である営業所もしくは支店ごとに資産のグルーピングを行っております。

上記の売却が予定されている処分予定資産及び遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、土地782百万円ならびに建物54百万円について減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、売却予定価額又は不動産鑑定評価額等を基準に算定した金額により評価しております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
(旧)小山営業所 (栃木県栃木市)	処分予定資産	建物及び構築物 土地
鹿島支店 (茨城県鹿嶋市)	遊休資産	建物 土地
岡山早島配送センター営業所 (岡山市南区)	事業用資産	建物 土地

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である営業所もしくは支店ごとに資産のグルーピングを行っております。

上記の事業用資産ならびに売却が予定されている処分予定資産及び遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、土地240百万円ならびに建物及び構築物39百万円について減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額又は不動産鑑定評価額等を基準に算定した金額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)  
 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	519百万円	591百万円
組替調整額	10	70
税効果調整前	529	521
税効果額	243	159
その他有価証券評価差額金	286	361
土地再評価差額金：		
税効果額	96	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	532	706
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	981	93
組替調整額	483	506
税効果調整前	497	413
税効果額	86	122
退職給付に係る調整額	411	290
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	4	11
その他の包括利益合計	1,138	66

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	28,449,601	28,449,601	-	56,899,202
合計	28,449,601	28,449,601	-	56,899,202
自己株式				
普通株式(注)2	18	258	-	276
合計	18	258	-	276

(注)1. 普通株式の発行済株式数の増加28,449,601株は、平成27年4月1日付の株式分割によるものであります。

2. 自己株式の数の増加258株は、平成27年4月1日付の株式分割による増加18株、単元未満株式の買取りによる増加240株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	121
	合計	-	-	-	-	-	121

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月15日取締役会	普通株式	640	22.50	平成27年3月31日	平成27年6月25日
平成27年11月11日臨時取締役会	普通株式	938	16.50	平成27年9月30日	平成27年12月7日

(注)当社は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割は平成27年4月1日を効力発生日としておりますので、平成27年9月30日を基準日とする1株当たり配当額につきましては、株式分割後の株式数を基準に記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日取締役会	普通株式	938	利益剰余金	16.50	平成28年3月31日	平成28年6月24日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	56,899,202	12,970	-	56,912,172
合計	56,899,202	12,970	-	56,912,172
自己株式				
普通株式	276	-	-	276
合計	276	-	-	276

（注）普通株式の発行済株式の増加12,970株は、ストック・オプションの行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	208
	合計	-	-	-	-	-	208

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年5月13日取締役会	普通株式	938	16.50	平成28年3月31日	平成28年6月24日
平成28年11月11日取締役会	普通株式	995	17.50	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年5月23日取締役会	普通株式	995	利益剰余金	17.50	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	20,307百万円	32,466百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	352	1,068
現金及び現金同等物	19,954	31,398

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成27年4月1日至 平成28年3月31日)

株式の取得により新たにA S Rリサイクリング鹿島株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにA S Rリサイクリング鹿島株式会社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	447百万円
固定資産	325
流動負債	330
負ののれん	12
株式の取得価額	430
現金及び現金同等物	0
差引：取得のための支出	429



(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、トラック等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成28年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	991	743	248
建物	545	377	167
その他	106	79	26
合計	1,643	1,200	442

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成29年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	991	819	171
建物	545	416	129
その他	106	87	18
合計	1,643	1,323	319

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	123	123
1年超	319	196
合計	442	319

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
支払リース料	123	123
減価償却費相当額	123	123

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料(借主側)

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	4,848	5,617
1年超	13,400	22,770
合計	18,249	28,387

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料(貸主側)

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	165	803
1年超	465	9,026
合計	630	9,830

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用することがありますが、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにも晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、償還日は最長で決算日後11年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

なお、デリバティブ取引は借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引を行うことがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に沿って、営業債権について、財務経理本部担当役員を与信管理責任者とする体制の下、各主管部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんど無いと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社の外貨建ての営業債権債務については、金額が僅少のため、特段のヘッジは用いておりません。

また、当社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用することがあります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握して、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行は、個別案件ごとに取締役会決議事項として、決裁を得て行っております。

なお、連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、財務部において資金繰計画を作成・更新するとともに手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社においても、当社と同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	20,307	20,307	-
(2) 受取手形及び売掛金	43,510	43,510	-
(3) 投資有価証券	8,347	8,347	-
(4) 支払手形及び買掛金	(14,592)	(14,592)	-
(5) 短期借入金	(2,868)	(2,868)	-
(6) 社債	(20,000)	(20,106)	(106)
(7) 長期借入金	(16,496)	(16,595)	(99)

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	32,466	32,466	-
(2) 受取手形及び売掛金	46,547	46,547	-
(3) 投資有価証券	8,873	8,873	-
(4) 支払手形及び買掛金	(14,546)	(14,546)	-
(5) 短期借入金	(3,455)	(3,455)	-
(6) 社債	(26,000)	(26,066)	(66)
(7) 長期借入金	(13,162)	(13,239)	(77)

(\*)負債で計上されているものについては、( )で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(4)支払手形及び買掛金、(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)社債、(7)長期借入金

社債と長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	953	985

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」に含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	20,307	-	-	-
受取手形及び売掛金	43,510	-	-	-
合計	63,817	-	-	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	32,466	-	-	-
受取手形及び売掛金	46,547	-	-	-
合計	79,014	-	-	-

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,868	-	-	-	-	-
社債	4,000	3,000	3,000	10,000	-	-
長期借入金	4,691	5,144	2,920	1,420	2,306	11
合計	11,559	8,144	5,920	11,420	2,306	11

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,455	-	-	-	-	-
社債	3,000	3,000	10,000	-	10,000	-
長期借入金	4,401	2,996	1,486	2,382	1,482	413
合計	10,857	5,996	11,486	2,382	11,482	413

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	8,046	3,730	4,315
	債券 国債・地方債等	-	-	-
	小計	8,046	3,730	4,315
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	301	397	95
	債券 国債・地方債等	-	-	-
	小計	301	397	95
合計		8,347	4,127	4,219

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額953百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	8,505	3,668	4,836
	債券 国債・地方債等	-	-	-
	小計	8,505	3,668	4,836
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	368	388	19
	債券 国債・地方債等	-	-	-
	小計	368	388	19
合計		8,873	4,056	4,817

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額985百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

金額的に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	239	89	0
債券 国債・地 方債等	-	-	-
合計	239	89	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。



(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、一部の連結子会社では、確定拠出型年金制度を採用しており、中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度等に加入しております。

そのほか一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

さらに、国内連結子会社のうち1社は、平成28年4月1日に退職一時金制度の一部について、確定拠出年金制度へ移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表( (3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く )

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	20,017百万円	21,711百万円
勤務費用	1,643	1,807
利息費用	135	66
数理計算上の差異の発生額	816	43
過去勤務費用の発生額	32	77
退職給付の支払額	1,132	1,336
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	455
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	198	275
退職給付債務の期末残高	21,711	22,103

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表( (3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く )

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	4,988百万円	5,197百万円
期待運用収益	124	129
数理計算上の差異の発生額	132	60
事業主からの拠出額	577	572
退職給付の支払額	360	430
年金資産の期末残高	5,197	5,409

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債(資産)の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債(資産)の期首残高	1,208百万円	1,000百万円
退職給付費用	202	350
退職給付の支払額	130	96
制度への拠出額	80	70
簡便法から原則法への変更に伴う減少額	198	275
退職給付に係る負債(資産)の期末残高	1,000	908

(注) なお、上記の退職給付に係る負債(資産)の期末残高の内訳は、退職給付に係る負債(前連結会計年度1,132百万円、当連結会計年度1,033百万円)及び退職給付に係る資産(前連結会計年度131百万円、当連結会計年度125百万円)であります。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	20,896百万円	22,132百万円
年金資産	6,009	6,186
	14,887	15,946
非積立型制度の退職給付債務	2,627	1,655
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,514	17,602
退職給付に係る負債	17,646	17,728
退職給付に係る資産	131	125
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,514	17,602

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
勤務費用	1,643百万円	1,807百万円
利息費用	135	66
期待運用収益	124	129
数理計算上の差異の費用処理額	404	432
過去勤務費用の費用処理額	78	57
簡便法で計算した退職給付費用	202	350
確定給付制度に係る退職給付費用	2,340	2,585

(注) 当連結会計年度については、上記の他に、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したことに伴い、特別利益として242百万円を計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
過去勤務費用	46百万円	19百万円
数理計算上の差異	544	432
合計	497	413

(注) 当連結会計年度における、数理計算上の差異の金額には、退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う組替調整額(数理計算上の差異16百万円)が含まれております。

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識過去勤務費用	340百万円	360百万円
未認識数理計算上の差異	3,449	3,017
合計	3,790	3,377

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	47%	44%
一般勘定	32	32
株式	16	19
その他	5	5
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
割引率	0.310%	0.355%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	3.0%	3.0%

3. その他の事項

当連結会計年度における退職一時金制度から確定拠出制度への一部移行に伴う影響額は次のとおりであります。

退職給付債務の減少	455百万円
未認識数理計算上の差異	16
計	439

また、確定拠出年金制度への資産移換額は196百万円であり、5年間で移換する予定であります。なお、当連結会計年度末時点の未移換額157百万円は、未払金（流動負債の「その他」）、長期未払金（固定負債の「その他」）に計上しております。

4. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度60百万円、当連結会計年度90百万円であります。

5. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度14百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 平成27年3月31日時点	当連結会計年度 平成28年3月31日時点
年金資産の額	95,324百万円	88,521百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	143,196	133,657
差引額	47,872	45,136

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度	0.54%	(平成27年3月31日時点)
当連結会計年度	0.39%	(平成28年3月31日時点)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度29,024百万円、当連結会計年度27,491百万円）及び繰越不足金（前連結会計年度18,848百万円、当連結会計年度17,644百万円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間が12年～17年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

また、当社の連結子会社のうち1社が加入していた熊本県トラック運送厚生年金基金は、平成27年3月23日に特例解散を決議し、平成27年5月18日付で厚生労働大臣より解散認可及び納付計画承認を受け解散しております。平成29年2月13日に補正後の納付計画及び負担金額が確定したため、当連結会計年度において負担金の納付も完了し、前連結会計年度において計上していた厚生年金基金解散損失引当金を全額取り崩しております。

また、当社の連結子会社のうち1社が加入していた愛知県トラック事業厚生年金基金は、平成27年6月18日開催の代議員会にて特例解散を決議し、同基金は平成28年9月25日付で厚生労働大臣より解散認可及び納付計画承認を受け解散しております。

これにより、連結貸借対照表に解散時に発生する損失に備えるため、基金解散に伴う損失の負担見込額として、厚生年金基金解散損失引当金（前連結会計年度58百万円、当連結会計年度56百万円）を計上しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
販売費及び一般管理費	121	105

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	鴻池運輸株式会社第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	鴻池運輸株式会社第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社執行役員 23名	当社取締役 6名 当社執行役員 24名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 85,300株	普通株式 96,300株
付与日	平成27年7月31日	平成28年7月29日
権利確定条件	特に定めはありません。	同左
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左
権利行使期間	平成27年8月1日～平成57年7月31日	平成28年7月30日～平成58年7月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	鴻池運輸株式会社第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	鴻池運輸株式会社第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	96,300
失効	-	-
権利確定	-	96,300
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	85,300	-
権利確定	-	96,300
権利行使	12,970	-
失効	-	-
未行使残	72,330	96,300

単価情報

	鴻池運輸株式会社第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	鴻池運輸株式会社第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1,131円	-
付与日における公正な評価単価	新株予約権1個当たり 14,300円	新株予約権1個当たり 10,930円

(注) 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式10株であります。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された鴻池運輸株式会社第2回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法                      ブラック・ショールズ・モデル

主な基礎数値及び見積方法

	鴻池運輸株式会社第2回新株予約権
株価変動性(注)1	29.3%
予想残存期間(注)2	3.2年
予想配当(注)3	33円/株
無リスク利率(注)4	0.36%

(注) 1. 3年3ヶ月間(平成25年5月13日から平成28年7月29日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 付与対象者の予想在任期間に基づき見積りを行っております。

3. 付与日における直近の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	2,159百万円	2,300百万円
未払事業税	153	238
有形固定資産	91	51
退職給付に係る負債	5,393	5,397
役員退任慰労金引当金	36	35
長期未払金	566	529
貸倒引当金	76	74
固定資産減損損失	853	908
投資有価証券	201	168
繰越欠損金	800	787
その他	982	1,043
繰延税金資産小計	11,313	11,534
評価性引当額	3,921	3,486
繰延税金資産合計	7,391	8,048
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	778	767
有形固定資産	556	575
その他有価証券評価差額金	1,324	1,484
その他	4	41
繰延税金負債合計	2,664	2,868
繰延税金資産の純額	4,727	5,180

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	2,304百万円	2,633百万円
固定資産 - 繰延税金資産	2,953	3,097
流動負債 - その他(繰延税金負債)	0	0
固定負債 - 繰延税金負債	531	550

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	33.0%	30.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.5	1.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.1	2.7
評価性引当額増減額	5.0	4.0
住民税均等割	2.2	2.7
のれん償却額	1.0	0.9
連結子会社との税率差異	0.2	1.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.9	-
税額控除	1.7	2.2
その他	0.4	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8	31.4

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めて計上しておりました「連結子会社との税率差異」は、表示上の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することと致しました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度において「その他」に表示しておりました 0.3%は、「連結子会社との税率差異」0.2%、「その他」 0.4%として組み替えております。



(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

倉庫等建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。また、一部の倉庫・建物等に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間等に応じて3年～50年と見積り、割引率は0.1%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	899百万円	1,483百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	685	169
時の経過による調整額	15	18
見積りの変更による増加額	36	-
資産除去債務の履行による減少額	153	80
その他増減額( は減少)	1	4
期末残高	1,483	1,587

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の祖業は運輸業であります。顧客の運搬請負から発展して事業を拡大した結果、現状においては顧客工場内の工程請負、プラント設備機器の据付等の多岐にわたる業務を請け負うに至っております。事業本部はサービス別に設置し、各事業本部は提供するサービスについて戦略を立案し、事業活動を展開しております。そのため、当社はサービス別の事業本部を基礎としたセグメントから構成されており、「複合ソリューション事業」、「国内物流事業」、「国際物流事業」の3つを報告セグメントとしております。

「複合ソリューション事業」は顧客の工場構内運搬事業、輸送事業や機工事業等顧客密着型の業務を実施しております。「国内物流事業」は、冷凍・冷蔵倉庫を拠点とした定温物流事業及びドライ倉庫を拠点とした一般物流事業を実施しております。「国際物流事業」は、国内外において、海上貨物、航空貨物取扱事業及び輸出入貨物の倉庫業務を実施しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
 前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	複合ソリューション事業	国内物流事業	国際物流事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	169,014	50,250	33,285	252,550	-	252,550	-	252,550
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,037	2,069	91	3,198	92	3,290	3,290	-
計	170,052	52,320	33,376	255,749	92	255,841	3,290	252,550
セグメント利益	12,827	2,089	1,301	16,219	36	16,255	5,990	10,264
セグメント資産	102,277	39,233	26,443	167,954	12,403	180,357	11,415	191,773
その他の項目								
減価償却費	4,655	1,505	711	6,872	6	6,878	452	7,331
のれん償却額	282	-	24	306	-	306	-	306
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	10,020	586	495	11,102	-	11,102	424	11,526

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループの資産運用業務等を含んでおります。

2. 調整額は以下の通りであります。

(1)セグメント利益の調整額 5,990百万円には、セグメント間取引消去35百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 6,026百万円が含まれております。全社費用は、当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額11,415百万円には、セグメント間の相殺消去等 17,499百万円、全社資産 28,915百万円が含まれております。

(3)減価償却費の調整額は、全社資産の減価償却費であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	複合ソリューション事業	国内物流事業	国際物流事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	176,700	49,697	31,934	258,332	-	258,332	-	258,332
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	951	1,928	117	2,998	89	3,087	3,087	-
計	177,652	51,626	32,051	261,330	89	261,420	3,087	258,332
セグメント利益	13,446	1,666	1,001	16,114	36	16,151	5,918	10,232
セグメント資産	105,979	39,556	28,039	173,574	11,944	185,519	19,136	204,655
その他の項目								
減価償却費	4,757	1,565	712	7,035	5	7,041	278	7,320
のれん償却額	302	-	21	323	-	323	-	323
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	3,531	2,045	1,848	7,425	3	7,429	357	7,786

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループの資産運用業務等を含んでおります。

2. 調整額は以下の通りであります。

(1)セグメント利益の調整額 5,918百万円には、セグメント間取引消去29百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 5,948百万円が含まれております。全社費用は、当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額19,136百万円には、セグメント間の相殺消去等 19,014百万円、全社資産 38,151百万円が含まれております。

(3)減価償却費の調整額は、全社資産の減価償却費であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
88,909	10,410	99,320

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
新日鐵住金株式会社	31,021	複合ソリューション事業

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
86,278	10,868	97,147

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
新日鐵住金株式会社	31,131	複合ソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	複合ソリューション 事業	国内物流事業	国際物流事業	その他（注）	全社・消去	合計
減損損失	91	-	627	-	117	836

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループの資金運用業務等を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	複合ソリューション 事業	国内物流事業	国際物流事業	その他（注）	全社・消去	合計
減損損失	222	-	-	-	57	279

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループの資金運用業務等を含んでおります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	複合ソリューション 事業	国内物流事業	国際物流事業	その他（注）	全社・消去	合計
当期償却額	282	-	24	-	-	306
当期末残高	872	-	301	-	-	1,173

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループの資金運用業務等を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	複合ソリューション 事業	国内物流事業	国際物流事業	その他（注）	全社・消去	合計
当期償却額	302	-	21	-	-	323
当期末残高	590	-	256	-	-	847

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループの資金運用業務等を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

金額的に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,521円92銭	1,615円59銭
1株当たり当期純利益金額	112円68銭	128円46銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	112円57銭	128円15銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	6,411	7,310
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益金額(百万円)	6,411	7,310
普通株式の期中平均株式数(千株)	56,898	56,909
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	57	139
(うちストックオプション(千株))	(57)	(139)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

1. 株式取得による企業結合

当社は、平成29年5月1日付で、JBSホールディングス株式会社(以下JBS)より、空港関連事業を営む株式会社NKSホールディング(以下NKS)の全株式を取得、子会社化いたしました。

なお、NKSは、JBS及びJBSのグループ企業である日本空港サービス株式会社、空港ターミナルサービス株式会社、株式会社エヌエービー、株式会社ジェイフレンドリーの事業を継承するために、JBSが新設分割により新たに設立した会社であり、これら4社の株式を100%保有しております。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

- ア 名称：株式会社NKSホールディング  
事業内容：NKSグループ経理業務、リース・不動産賃貸
- イ 名称：日本空港サービス株式会社  
事業内容：空港地上サービス業務(グランドハンドリング業務)
- ウ 名称：空港ターミナルサービス株式会社  
事業内容：航空旅客取扱業務、空港施設受託運用業務、労働者派遣事業など
- エ 名称：株式会社エヌエービー  
事業内容：航空機内食搭載業務、航空貨物取扱業務、航空機内清掃整美業務
- オ 名称：株式会社ジェイフレンドリー  
事業内容：NKSグループ施設および空港周辺施設などの清掃他

企業結合を行った主な理由

当社グループにおける成田国際空港での既存業務の能力拡大や当社初となる機内食搭載業務や空港内旅客案内サービスへの参入を実現することで、空港関連事業領域の拡大と成長加速を目指していくものであります。

企業結合日

平成29年5月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

取得した議決権比率

100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として全株式を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	3,250百万円
取得原価		3,250百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 129百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

現時点では確定しておりません。



## 2. 事業譲受による企業結合

当社の連結子会社であるKONOIKE J. TRANSPORT (THAILAND) CO., LTD. は、J. Transport Co., Ltd. 及びLand Transport Co., Ltd. より、一般貨物輸送事業を譲り受けることを決定し、平成29年4月1日に事業を譲り受けました。

### (1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

- ア 名称：J. Transport Co., Ltd.  
事業内容：一般貨物輸送事業
- イ 名称：Land Transport Co., Ltd.  
事業内容：一般貨物輸送事業

企業結合を行った主な理由

当社が国内鉄鋼事業で培ってきた鋼材等重量物輸送業務を展開、又、将来的にエンジニアリング・保全業務をはじめとする各種工程の請負業務を展開するためであります。

企業結合日

平成29年4月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるKONOIKE J. TRANSPORT (THAILAND) CO., LTD. が、現金を対価として事業を譲受したためであります。

### (2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	296百万THB	(947百万円)
取得原価		296百万THB	(947百万円)

1 THB = 3.2円 (平成29年3月31日現在) で換算しております。

### (3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 62百万円

### (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

### (5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
鴻池運輸(株)	第24回無担保社債	平成 23. 7.29	3,000	-	1.01	なし	平成 28. 7.29
鴻池運輸(株)	第25回無担保社債	平成 24. 2.29	1,000	-	0.71	なし	平成 29. 2.28
鴻池運輸(株)	第26回無担保社債	平成 25. 2.13	3,000	3,000 (3,000)	0.84	なし	平成 30. 2.13
鴻池運輸(株)	第27回無担保社債	平成 25. 11. 5	2,000	2,000	0.94	なし	平成 30. 11. 5
鴻池運輸(株)	第28回無担保社債	平成 26. 2.26	1,000	1,000	0.75	なし	平成 31. 2.26
鴻池運輸(株)	第1回無担保普通社債	平成 27. 1.27	10,000	10,000	0.28	なし	平成 32. 1.27
鴻池運輸(株)	第2回無担保普通社債	平成 29. 3. 2	-	10,000	0.18	なし	平成 34. 3. 2
合計	-	-	20,000	26,000 (3,000)	-	-	-

(注) 1. ( )内書は1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
3,000	3,000	10,000	-	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,868	3,455	0.70	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,691	4,401	0.96	-
1年以内に返済予定のリース債務	586	718	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,804	8,760	0.72	平成30年～40年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,183	3,315	-	平成30年～37年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	22,133	20,651	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,996	1,486	2,382	1,482
リース債務	898	524	450	1,224

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	64,675	130,116	195,478	258,332
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	3,360	6,437	9,367	10,900
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	2,238	4,248	6,050	7,310
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	39.33	74.66	106.31	128.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	39.33	35.33	31.65	22.15

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	8,135	17,344
受取手形	1,110	1,261
電子記録債権	3,892	4,395
売掛金	1,30,119	1,31,271
未成工事支出金	1	4
貯蔵品	626	627
繰延税金資産	1,856	2,027
短期貸付金	17	1,39
その他	1,1,576	1,1,402
貸倒引当金	8	7
<b>流動資産合計</b>	<b>47,328</b>	<b>58,367</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	27,996	28,770
構築物	1,379	1,362
機械及び装置	3,767	3,402
車両運搬具	2,400	2,162
工具、器具及び備品	943	938
土地	31,156	31,506
リース資産	1,200	2,254
建設仮勘定	4,346	56
<b>有形固定資産合計</b>	<b>73,190</b>	<b>70,454</b>
<b>無形固定資産</b>		
借地権	622	616
ソフトウェア	1,075	839
ソフトウェア仮勘定	42	32
その他	22	16
<b>無形固定資産合計</b>	<b>1,763</b>	<b>1,505</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	8,274	8,916
関係会社株式	19,608	22,097
出資金	1	1
関係会社出資金	1,977	1,977
長期貸付金	184	189
関係会社長期貸付金	1,238	993
長期前払費用	270	281
繰延税金資産	1,416	1,381
差入保証金	2,409	2,593
その他	819	759
貸倒引当金	1,129	1,131
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>35,072</b>	<b>38,058</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>110,026</b>	<b>110,018</b>
<b>資産合計</b>	<b>157,354</b>	<b>168,386</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1 3,081	1 3,055
買掛金	1 13,767	1 14,140
短期借入金	1 3,000	1 2,500
1年内償還予定の社債	4,000	3,000
1年内返済予定の長期借入金	4,600	4,300
リース債務	256	325
未払金	1 4,378	1 4,254
未払費用	7,435	7,769
未払法人税等	859	1,412
未払消費税等	556	2,419
預り金	412	346
設備購入支払手形	1,677	574
その他	53	88
流動負債合計	44,079	44,187
<b>固定負債</b>		
社債	16,000	23,000
長期借入金	10,900	8,000
リース債務	1,011	2,085
再評価に係る繰延税金負債	1,800	1,680
退職給付引当金	10,919	11,686
資産除去債務	1,365	1,508
長期末払金	2,147	1,960
その他	504	255
固定負債合計	44,647	50,178
負債合計	88,727	94,365
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,688	1,697
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	896	905
資本剰余金合計	896	905
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	427	427
<b>その他利益剰余金</b>		
固定資産圧縮積立金	1,661	1,637
別途積立金	48,080	48,080
繰越利益剰余金	17,692	22,899
利益剰余金合計	67,861	73,043
自己株式	0	0
株主資本合計	70,446	75,646
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	2,892	3,251
土地再評価差額金	4,833	5,085
評価・換算差額等合計	1,940	1,834
新株予約権	121	208
純資産合計	68,627	74,020
負債純資産合計	157,354	168,386

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	1 181,993	1 187,374
売上原価	1 168,395	1 173,566
売上総利益	13,598	13,807
販売費及び一般管理費	1, 2 8,005	1, 2 7,857
営業利益	5,593	5,950
営業外収益		
受取利息	1 10	1 3
受取配当金	373	1 3,223
為替差益	16	-
投資有価証券評価損戻入益	-	75
企業立地奨励金	71	21
移転補償金	-	160
その他	1 160	1 146
営業外収益合計	632	3,632
営業外費用		
支払利息	1 165	1 136
社債利息	117	97
投資有価証券評価損	91	-
社債発行費	-	55
貸倒引当金繰入額	2	192
その他	26	1 81
営業外費用合計	402	563
経常利益	5,823	9,018
特別利益		
固定資産売却益	3 64	1, 3 140
抱合せ株式消滅差益	1,463	-
受取保険金	589	-
受取損害賠償金	66	-
地上権設定益	-	221
その他	8	8
特別利益合計	2,191	371
特別損失		
固定資産除売却損	4 32	1, 4 126
減損損失	836	279
火災損失	651	-
その他	14	1 17
特別損失合計	1,535	423
税引前当期純利益	6,479	8,965
法人税、住民税及び事業税	1,793	2,515
法人税等調整額	194	413
法人税等合計	1,599	2,101
当期純利益	4,879	6,864

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
			構成比 (%)		構成比 (%)
材料費			6,491 3.9		6,170 3.6
労務費			63,258 37.6		66,092 38.1
外注費			81,337 48.3		83,532 48.1
経費					
1.減価償却費		4,856		5,006	
2.修繕費		2,745		2,968	
3.その他		9,705	17,308 10.3	9,796	17,771 10.2
計			168,395 100.0		173,566 100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,688	896	896	427	1,622	48,080	14,071	64,201
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）								
剰余金の配当							1,578	1,578
当期純利益							4,879	4,879
固定資産圧縮積立金の取崩								-
実効税率変更による調整額					39		39	-
自己株式の取得								-
土地再評価差額金の取崩							359	359
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	39	-	3,621	3,660
当期末残高	1,688	896	896	427	1,661	48,080	17,692	67,861

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	0	66,786	3,072	4,570	1,498	-	65,287
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）		-					-
剰余金の配当		1,578					1,578
当期純利益		4,879					4,879
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
実効税率変更による調整額		-					-
自己株式の取得	0	0					0
土地再評価差額金の取崩		359					359
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			179	262	442	121	320
当期変動額合計	0	3,660	179	262	442	121	3,339
当期末残高	0	70,446	2,892	4,833	1,940	121	68,627



当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,688	896	896	427	1,661	48,080	17,692	67,861
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	9	9	9					
剰余金の配当							1,934	1,934
当期純利益							6,864	6,864
固定資産圧縮積立金の取崩					24		24	-
実効税率変更による調整額								-
自己株式の取得								-
土地再評価差額金の取崩							252	252
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	9	9	9	-	24	-	5,206	5,182
当期末残高	1,697	905	905	427	1,637	48,080	22,899	73,043

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	0	70,446	2,892	4,833	1,940	121	68,627
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）		18					18
剰余金の配当		1,934					1,934
当期純利益		6,864					6,864
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
実効税率変更による調整額		-					-
自己株式の取得		-					-
土地再評価差額金の取崩		252					252
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			358	252	106	86	193
当期変動額合計	-	5,200	358	252	106	86	5,393
当期末残高	0	75,646	3,251	5,085	1,834	208	74,020

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価があるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法を（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価がないものについては、移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
構築物	10年～30年
機械装置	5年～17年
車両運搬具	4年～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ、発生年度の翌事業年度より費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行費は、支出時に全額費用として計上しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

(4) 金額の記載方法

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

( 会計方針の変更 )

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

( 追加情報 )

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	355百万円	289百万円
短期金銭債務	9,445	9,278

2 保証債務

他の会社等の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っております。

(1)銀行借入金に対する債務保証

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
日本空輸(株)	261	日本空輸(株) 11
大阪港総合流通センター(株) (当社の他7社による連帯保証、総額132百万円)	20	大阪港総合流通センター(株) -
従業員	0	従業員 0
青海流通センター(株) (当社の他14社による連帯保証、総額53百万円)	1	青海流通センター(株) -
関西陸運(株)	22	関西陸運(株) 21
計	305	計 33

(2)その他の借入金等に対する債務保証

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
鴻池メディカル(株)	1,125百万円	鴻池メディカル(株) 825百万円
日本空輸(株)	482	日本空輸(株) 100
関西陸運(株)	660	関西陸運(株) 554
前川運輸(株)	230	前川運輸(株) 230
(株)昭和倉庫	100	(株)昭和倉庫 50
A S R リサイクルリング鹿島(株)	90	A S R リサイクルリング鹿島(株) 190
計	2,687	計 1,949

(3)代理店として販売する航空業の仕入代保証

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
日本空輸(株)	239百万円	日本空輸(株) 339百万円

(4)賃貸借契約に対する債務保証

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
日本空輸(株)	0百万円	日本空輸(株) - 百万円
鴻池メディカル(株)	8	鴻池メディカル(株) -
計	8	計 -

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	1,865百万円	1,888百万円
営業費用	6,011	5,249
営業取引以外の取引高	54	3,144

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29%、当事業年度27%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71%、当事業年度73%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
役員報酬	355百万円	323百万円
社員給与金	2,356	2,433
社員賞与金	1,064	1,149
福利厚生費	680	688
退職給付費用	219	231
減価償却費	438	285

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械及び装置	0百万円	2百万円
車両運搬具	52	40
土地	10	97
その他	-	0
計	64	140

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
除却損		
建物	11百万円	57百万円
構築物	0	0
機械及び装置	8	1
車両運搬具	3	0
工具、器具及び備品	3	2
その他	1	-
売却損		
土地	-	59
建物	-	0
構築物	-	1
車両運搬具	4	1
その他	0	0
計	32	126

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式21,794百万円、関連会社株式302百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式19,305百万円、関連会社株式302百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	1,668百万円	1,757百万円
未払事業税	79	169
有形固定資産	34	15
退職給付引当金	3,323	3,559
長期未払金	566	529
貸倒引当金	345	346
固定資産減損損失	860	879
資産除去債務	289	321
投資有価証券	613	590
その他	249	327
繰延税金資産小計	8,030	8,496
評価性引当額	2,632	2,779
繰延税金資産合計	5,398	5,717
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	732	721
有形固定資産	119	154
その他有価証券評価差額金	1,274	1,432
繰延税金負債合計	2,125	2,308
繰延税金資産の純額	3,273	3,409

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,856百万円	2,027百万円
固定資産 - 繰延税金資産	1,416	1,381

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.0%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.6	10.6
住民税均等割	2.7	2.0
評価性引当額増減額	7.3	1.6
控除税額	1.8	2.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.3	-
再評価した土地に伴う法人税等調整額	0.5	0.1
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.7	23.4

(重要な後発事象)

株式取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	27,996	3,132	276 [ 38 ]	2,082	28,770	42,105
	構築物	1,379	202	3	215	1,362	4,173
	機械及び装置	3,767	399	57	707	3,402	17,145
	車両運搬具	2,400	997	4	1,231	2,162	15,167
	工具、器具及び備品	943	359	3	361	938	4,946
	土地	31,156 ( 2,980 )	2,002	1,652 ( 372 ) [ 240 ]	-	31,506 ( 3,352 )	-
	リース資産	1,200	1,323	5	264	2,254	1,098
	建設仮勘定	4,346	1,245	5,536	-	56	-
	計	73,190 ( 2,980 )	9,664	7,539 ( 372 ) [ 279 ]	4,861	70,454 ( 3,352 )	84,636
無形固定資産	借地権	622	-	-	6	616	-
	ソフトウェア	1,075	182	-	418	839	-
	ソフトウェア仮勘定	42	55	65	-	32	-
	その他	22	-	-	5	16	-
	計	1,763	237	65	430	1,505	-

(注) 1. 「土地」の「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」の( )内は、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2. 当期減少額の[ ]内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 「建物」の「当期増加額」の主なものは、東京本社ビルの11億9百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,138	210	209	1,139

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。当社の公告掲載URLは次のとおりです。 <a href="http://www.konoike.net/">http://www.konoike.net/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

## 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第76期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月24日近畿財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書  
平成28年6月23日近畿財務局長に提出  
事業年度（第73期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。  
  
平成28年6月23日近畿財務局長に提出  
事業年度（第74期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。  
  
平成28年6月23日近畿財務局長に提出  
事業年度（第75期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類  
事業年度（第76期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月24日近畿財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及び確認書  
第77期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月12日近畿財務局長に提出  
第77期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月14日近畿財務局長に提出  
第77期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月14日近畿財務局長に提出
- (5) 臨時報告書  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（届出を要しない新株予約権証券の発行）に基づく臨時報告書  
平成28年8月5日近畿財務局長に提出  
  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書  
平成28年8月12日近畿財務局長に提出  
  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書  
平成28年10月24日近畿財務局長に提出  
  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく、臨時報告書  
平成28年11月28日近畿財務局長に提出  
  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書  
平成28年12月13日近畿財務局長に提出  
  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書  
平成29年6月29日近畿財務局長に提出  
  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（届出を要しない新株予約権証券の発行）に基づく臨時報告書  
平成29年6月29日近畿財務局長に提出

- (6) 発行登録書（普通社債）  
平成28年12月13日近畿財務局長に提出
- (7) 発行登録追補書類（普通社債）  
平成29年 2月24日近畿財務局に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6月28日

鴻池運輸株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉村 祥二郎 印
--------------------	-------	----------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目細 実 印
--------------------	-------	--------

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鴻池運輸株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鴻池運輸株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、鴻池運輸株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、鴻池運輸株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 6月28日

鴻池運輸株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉村 祥二郎 印
--------------------	-------	----------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目細 実 印
--------------------	-------	--------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鴻池運輸株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鴻池運輸株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。